

事業進捗状況報告抜粋項目についての整備内容シート

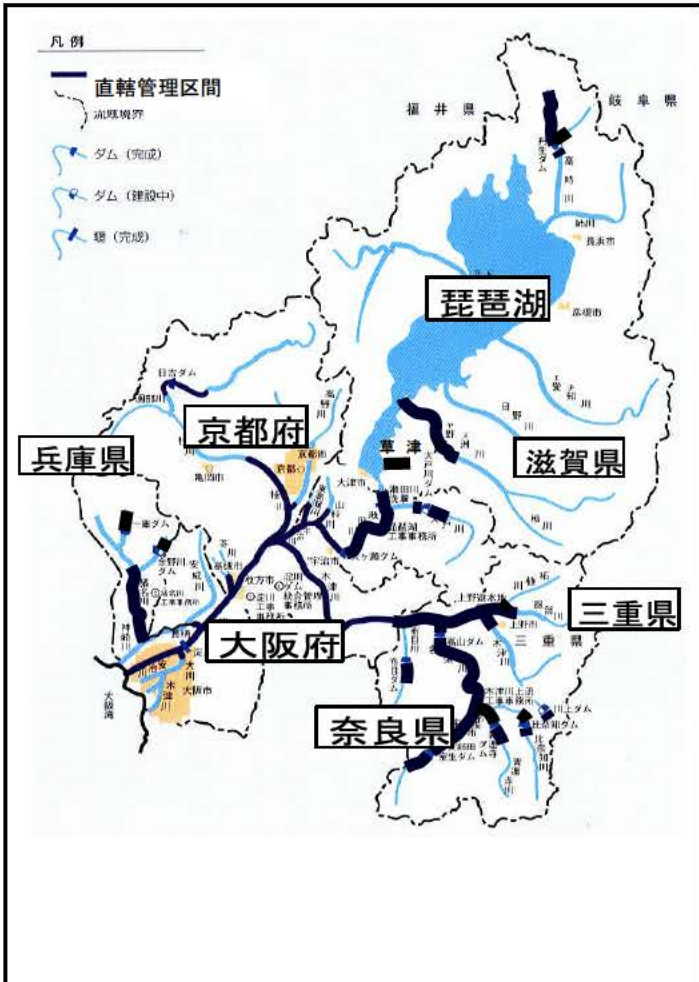
平成18年5月20日

猪名川河川事務所

基礎案での記載箇所		章項目	5. 1. 2	ページ	p.3 2	行	26行目
事業名	河川レンジャー			河川名	淀川水系		
府 県	大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、三重県						

●現状の課題
 住民の参加等による新しい河川管理の推進が求められている。

●河川整備の方針
 今後の河川整備計画の推進にあたっては、計画の検討段階から学識経験者、住民・住民団体との連携を積極的に行っていく。その際、双方はお互いの責任、役割分担等を常に確認する。また、合意形成を目指して、それらの組織を活かした公正な仕組みを検討するとともに、異なった主体間の意思形成を有効に図るためには、問題が生じた時だけでなく、日常的な信頼関係を築くことが重要である。その際、行政と住民の間に介在してコーディネートする主体(河川レンジャー(仮称))の役割も期待される。



●具体的な整備内容
 地域固有の情報や知識に精通した個人を、河川レンジャー(仮称)として任命する。河川レンジャーは行政と住民との間に介在して、河川に係る環境学習等の文化活動や動植物の保護活動等を実施するとともに、不法投棄の監視や河川利用者への安全指導等河川管理行為を支援すること等を想定する。
 河川レンジャーの活動拠点として、当面は、既設設備である淀川資料館、河川公園管理所、水のめぐみ館、遊水スイスイ館、三栖閘門資料館等を試行的に活用する。
 まず三栖閘門資料館を活動拠点として、三栖閘門周辺及び山科川を対象に試行的に河川レンジャー任命し、活動を行い、その試行的活動を通して河川レンジャーの活動内容や役割等について検討会において検討する。また、桂川、猪名川、瀬田川等においても同様の検討を行う。

●概要

■河川レンジャーとは

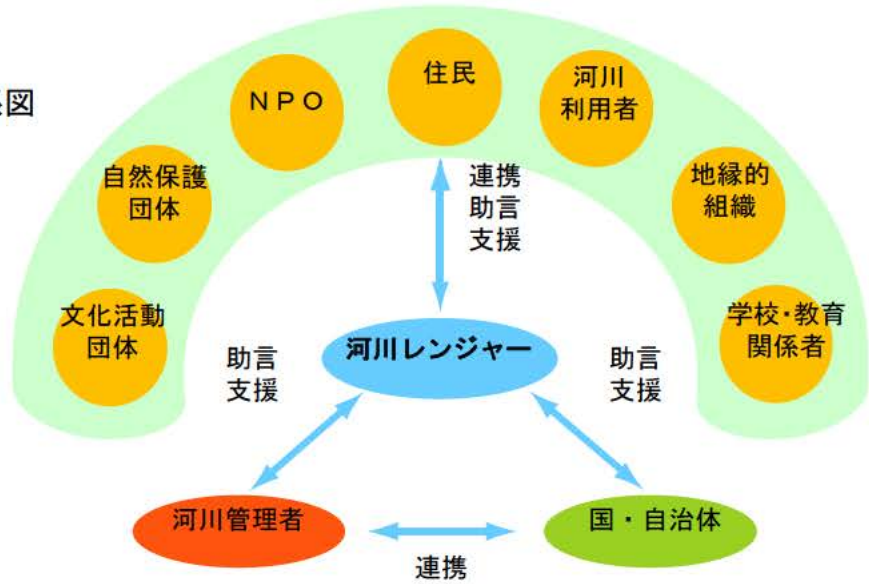
河川レンジャーは、住民等と行政が連携・協働して、川を守り、育てるために誕生した存在です。

この河川レンジャーとは、川との係わりが深く、川に関するさまざまな取り組みの主導的な立場にあって、住民等と行政とを調整し、まとめることができる地域の情報や知識に詳しい人や団体(団体に属する個人を特定)です。

河川レンジャーは、河川管理者の代理人ではなく、自らの意志と責任のもとで、個性と特性を活かした活動を行います。

また、地域共有の公共財産である川をよりよい環境にするという観点から、住民等と行政が日常的な信頼関係を築き、住民参加による川の管理を目指して、住民等と行政との橋渡し役となることが河川レンジャーの務めです。

河川レンジャーの関係図



■河川レンジャーの活動とは

河川レンジャーの活動は、自らの得意分野・能力を活かした活動を自ら計画して頂き、その計画に沿った活動を実践して頂きます。活動内容は、川に係わる防災、管理、環境、歴史、文化及び川づくり等の多岐にわたる活動を対象としています。

河川レンジャーの活動例

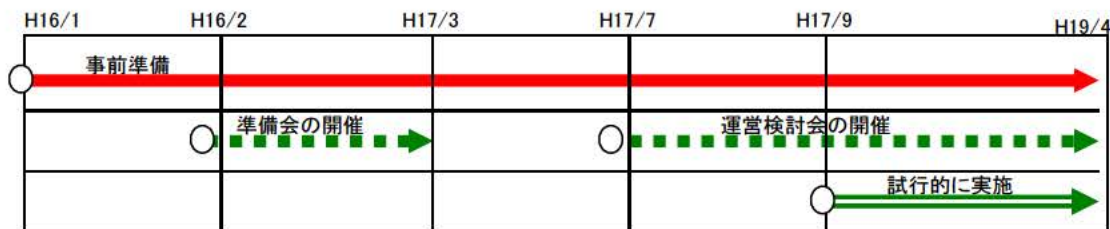
防災の推進を図る活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災意識の啓発(体験談に基づく水害への対処方法の学習会等) ○ 自主防災活動の活性化(水防活動、集団避難活動等)
川の管理を支援する活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不法投棄の監視 ○ 河川利用者への安全指導 ○ 河川美化(清掃活動、除草活動等) ○ 節水意識の普及・啓発・学習
川の環境保全を図る活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境啓発(自然観察会等) ○ 動植物の保護、貴重種の監視 ○ 水質監視・測定
川の歴史・文化を普及・啓発する活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史・文化教室(河川と地域の歴史、河川にまつわる文化等) ○ イベント ○ 河川啓発(体験学習、出前講座等)
川づくり・人づくりへの参画・支援する活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民等の河川整備の計画段階からの参画・支援 ○ 川の人材育成

河川レンジャー(猪名川)

●スケジュール



●具体的なスケジュール



●調整経緯

◆準備会委員3名の選出を行い

- 第1回河川レンジャー準備委員会:平成16年 2月17日
- 第2回河川レンジャー準備委員会:平成17年 1月31日
- 第3回河川レンジャー準備委員会:平成17年 3月22日

◆運営検討会委員6名の委嘱を行い

- 第1回河川レンジャー運営検討会:平成17年 7月19日
- 第2回河川レンジャー運営検討会:平成17年11月 8日
- 第3回河川レンジャー運営検討会:平成18年 2月23日



運営検討会

- 第1回河川レンジャー会議:平成17年 7月26日
- 第2回河川レンジャー会議:平成17年 8月22日
- 第3回河川レンジャー会議:平成17年10月 4日
- 第4回河川レンジャー会議:平成17年10月24日
- 第5回河川レンジャー会議:平成17年11月25日
- 第6回河川レンジャー会議:平成18年 1月23日

◆試行活動実施

- 第1回試行活動:平成17年 9月25日
- 第2回試行活動:平成17年10月16日
- 第3回試行活動:平成18年 2月11日



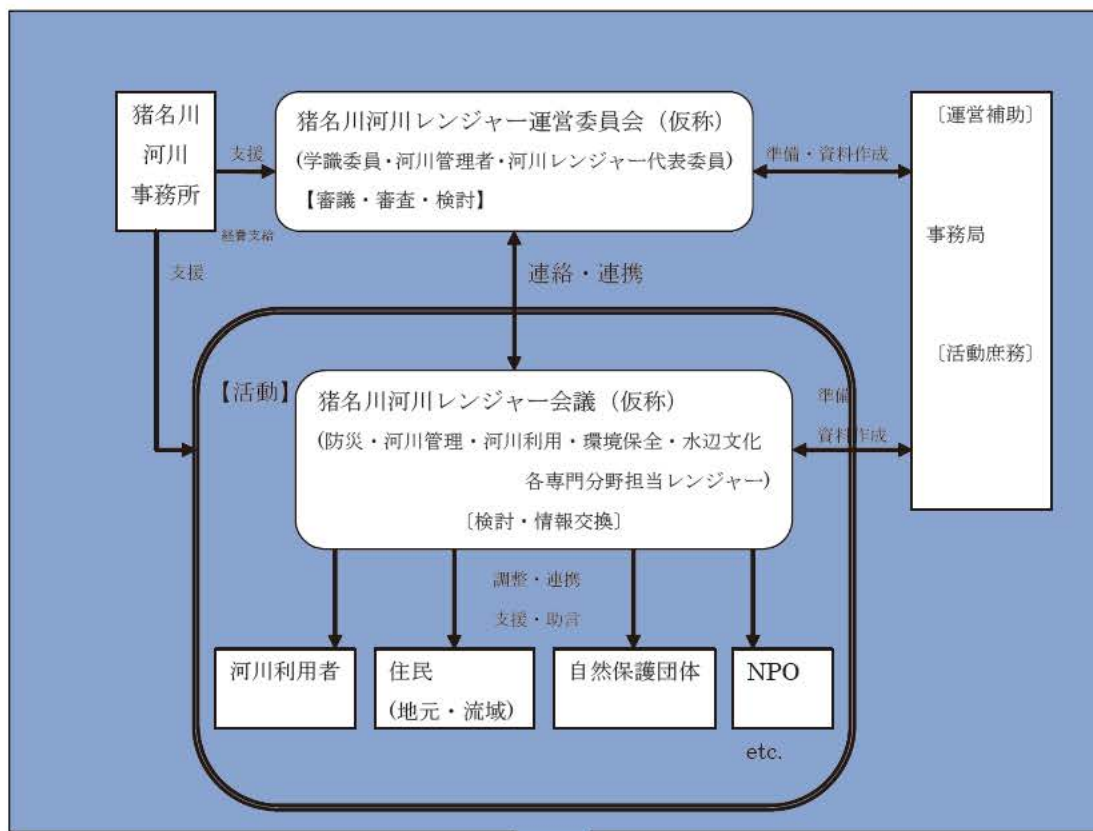
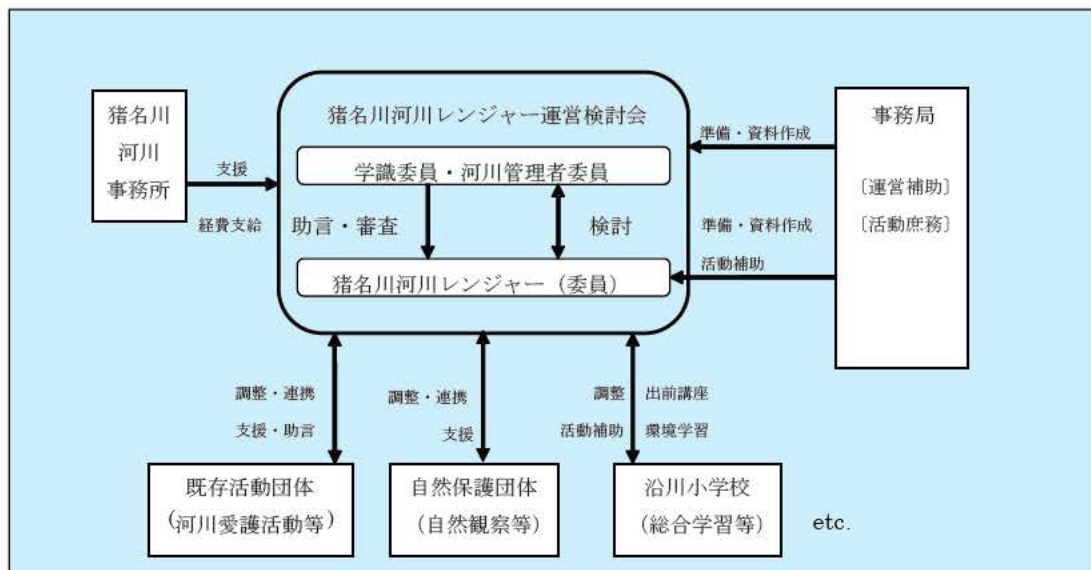
試行活動実施状況

●委員会等からの意見

・猪名川河川レンジャーの準備会設置においては、河川管理者は河川整備計画基礎案における住民との連携、意見聴取などの項目を洗い出し河川管理者が河川レンジャーに求める役割・項目を明らかにした上で仕組みや人材の確保・養成・活動計画・試行などの検討を準備会に求める。又準備会の役割を明確にすること。【第23回猪名川部会】

・基礎案では、猪名川は他の河川管理者に較べて河川レンジャーの取り組みがこれからという記載なので、「早期に立ちあげる」という一言を入れてはどうか【第25回猪名川部会】

●進捗状況



住民による住民のための河川管理

基礎案での記載箇所		章項目	5. 2. 1	ページ	p.34	行	31行目
事業名	横断方向の河川形状の修復		河川名				
府 県		市町村		地先			

●現状の課題

これまでの河川整備により構築してきた堤防や高水敷、単純な形状の低水路等によって、河川形状が横断方向(水域～高水敷・堤防～河川区域外)に連続性が分断されているところがある。

●河川整備の方針

横断方向において、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水陸移行帯等、良好な水辺の保全・再生を図るため、水際の改善を行う。湖と河川や陸域との移行帯についてもなだらかな連続的移行を目指す。

●位置図



●具体的な整備内容

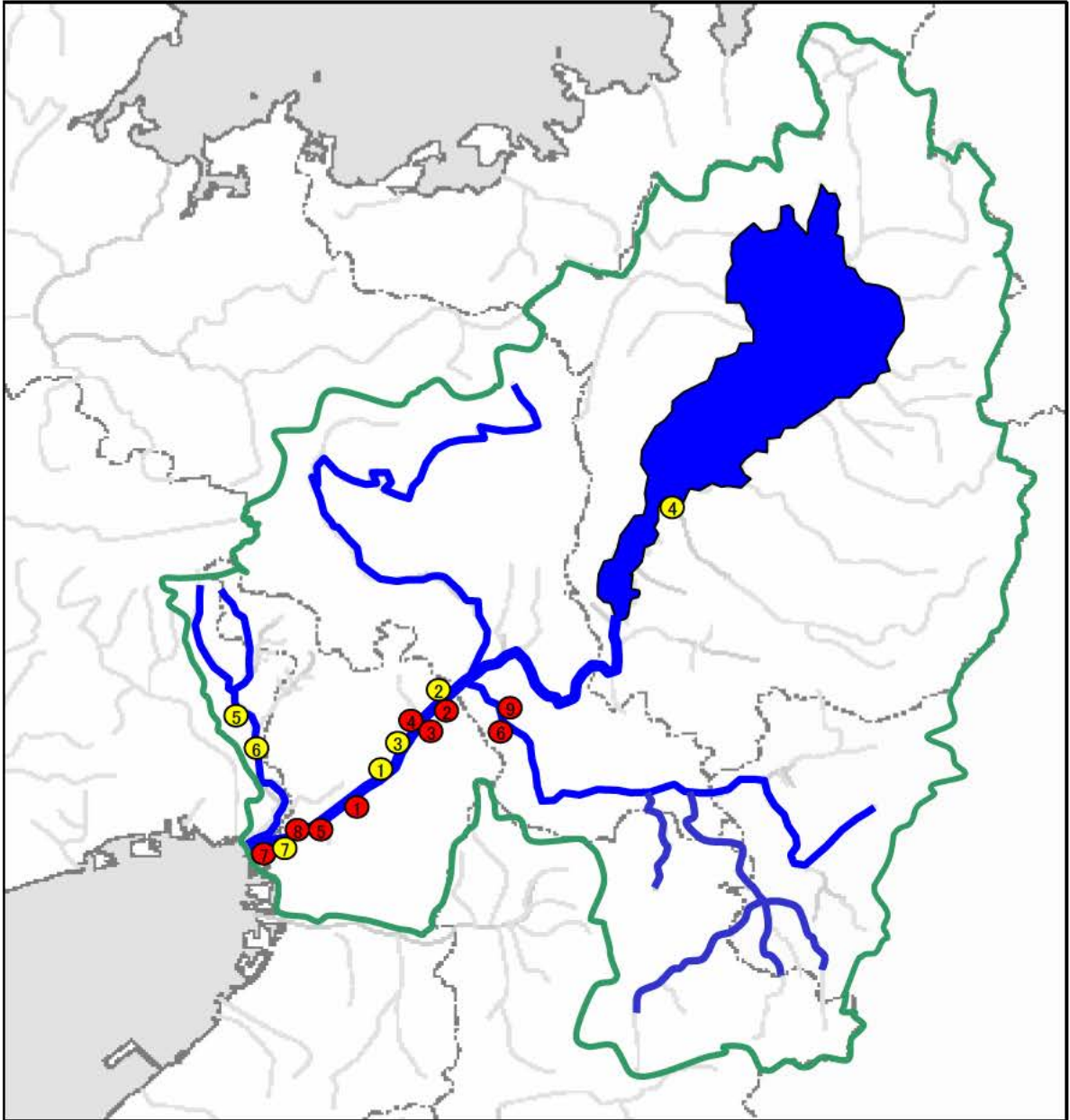
1) 水陸移行帯の保全・再生を図るため、横断方向の河川形状の修復を行う。なお、堤防強化対策等を実施する場合も、河川形状の修復を踏まえて行う。

- ①淀川 庭窪地区
- ②淀川 楠葉地区
- ③淀川 牧野地区
- ④淀川 鶴殿地区
- ⑤淀川 赤川地区
- ⑥木津川 上津屋地区
- ⑦淀川 海老江地区
- ⑧淀川 西中島地区
- ⑨木津川 下津屋地区

2) 横断方向の河川形状の修復について検討する。

- ①淀川 唐崎地区(芥川合流部)
- ②淀川 水無瀬地区
- ③淀川 前島地区
- ④野洲川 河口部(河口砂州を含む)
- ⑤猪名川 下加茂地区
- ⑥猪名川 下河原地区
- ⑦淀川 大淀地区

●平面図



凡例

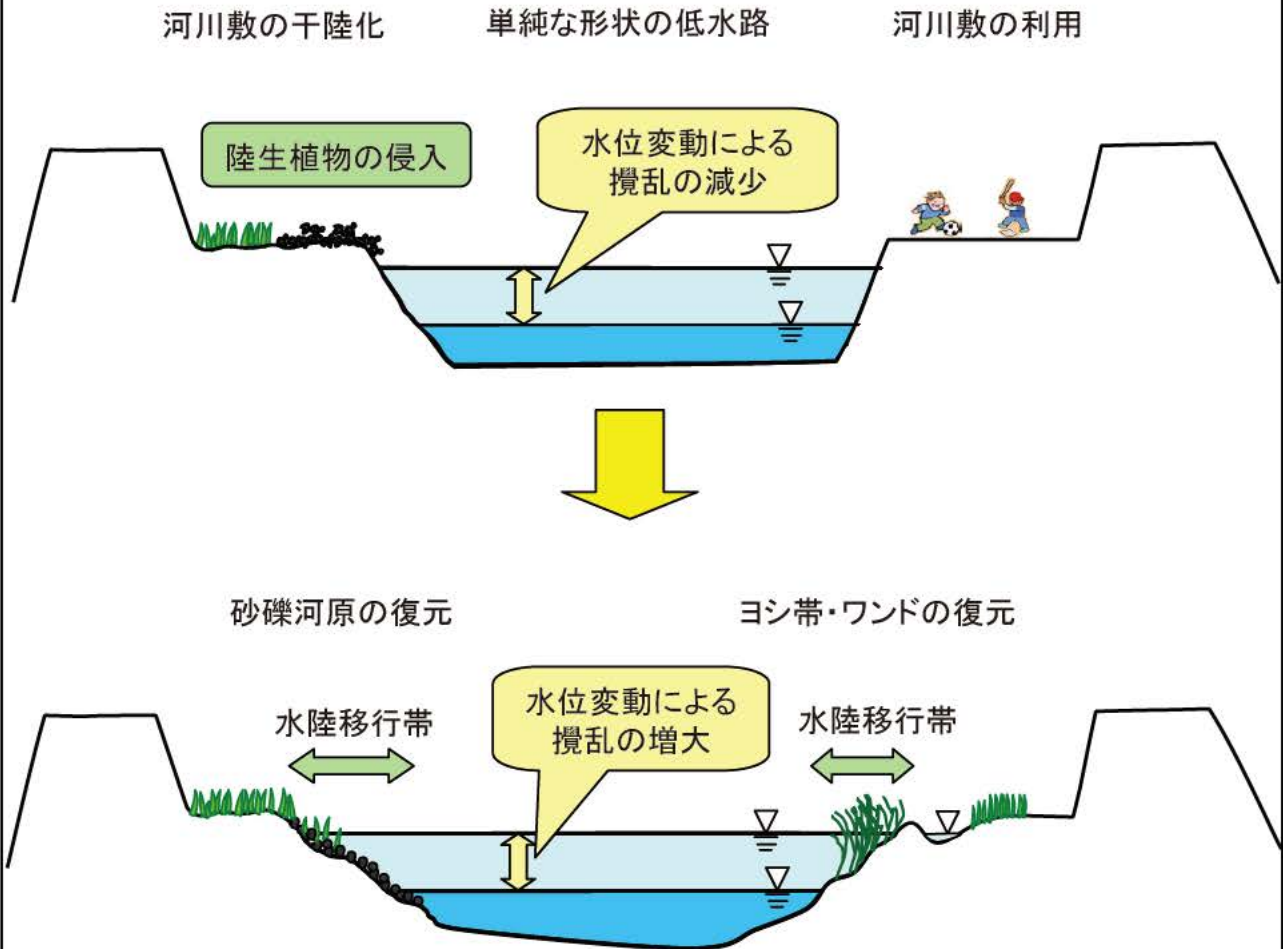
● 横断方向の河川形状の修復を実施

● 横断方向の河川形状の修復を検討

※円内の番号は具体的な整備内容を参照。

●整備効果

横断方向の河川形状を修復することにより、水陸移行帯となるワンド・たまり、ヨシ帯、砂礫河原など、河川に特有の生物の生息・生育空間の保全・再生を図ることにより、豊かな河川生態系が回復すると考えている。



●提案理由(代替案含む)

これまでの河川整備により構築してきた堤防や高水敷、単純な形状の低水路など、河川の人工的改変によって、水陸移行帯となるワンド・たまり、ヨシ帯、砂礫河原など、河川に特有の生物の生息・生育空間が失われていることから、横断方向の河川形状を修復することにより、豊かな河川生態系の回復を目指すため。

下加茂地区

●具体的な整備内容

横断方向の河川形状の修復方法等について検討する。

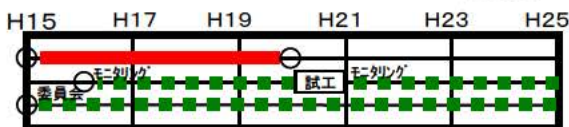
●事業の数量・諸元等

延長約800m (猪名川)

●事業費

●実施スケジュール

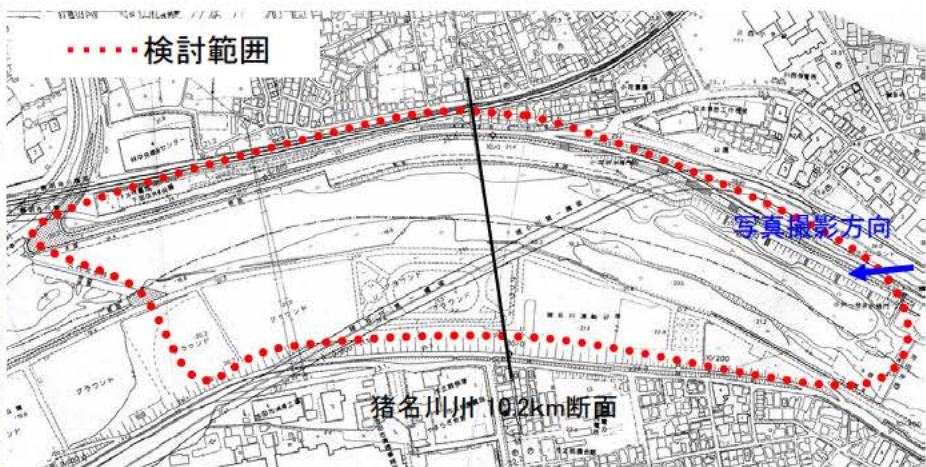
- 検討
- 試行・モニタリング
- 委員会



●具体スケジュール



●平面図



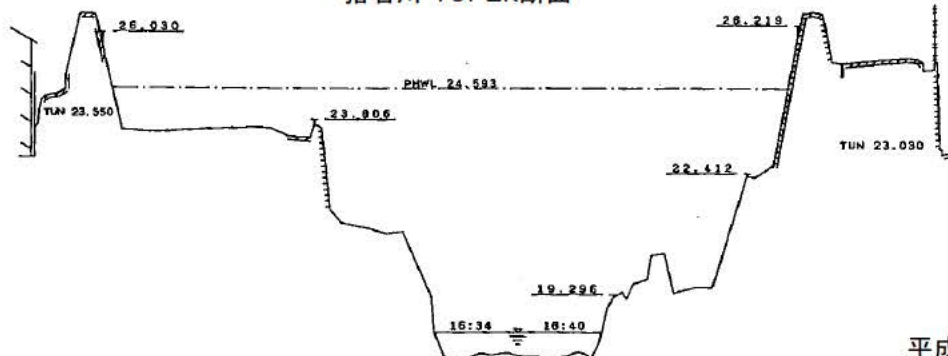
猪名川現況平面図(平成15年2月)

●横断面図



平成17年7月撮影

猪名川 10.2k断面



平成16年度定期横断測量

●整備効果

水域から陸域まで緩やかな水陸移行帯等が復元するとともに、中小洪水による水位変動の増大や冠水域の拡大、また既存ダムの運用検討による水位変動や攪乱の増大と合わせ、自然の営力『川が川をつくる』ことの出来る良好な水辺環境の再生が期待できる。

●提案理由

かつては水域から陸域まで緩やかな水陸移行帯等が形成されていたが、河川整備による堤防や高水敷、低水路等の設置により河川の横断形状の連続性が分断され、親水性や生物環境が悪化した。

●調整経緯



平成17年 9月 7日 第5回猪名川自然環境委員会開催

平成17年12月14日 第6回猪名川自然環境委員会開催

●委員会等からの意見

- ・ 堰、土砂問題を猪名川の物理環境として評価し、目標設定に結びつける必要がある。
- ・ 猪名川の景観をどうするのかという観点も目標を設定するうえで入れるべき。
- ・ 自然環境の目標設定は、個体種の保全・再生ではなく、どんな生態系を回復させるべきかという観点で考えなければならない。

(注:上記は環境委員会審議の中における関連意見を抜粋したものである)

●進捗状況

【自然環境委員会】

- ・ 横断形状修復検討の前段として環境目標（ランドデザイン）を検討中

●進捗状況



第5回委員会の様子



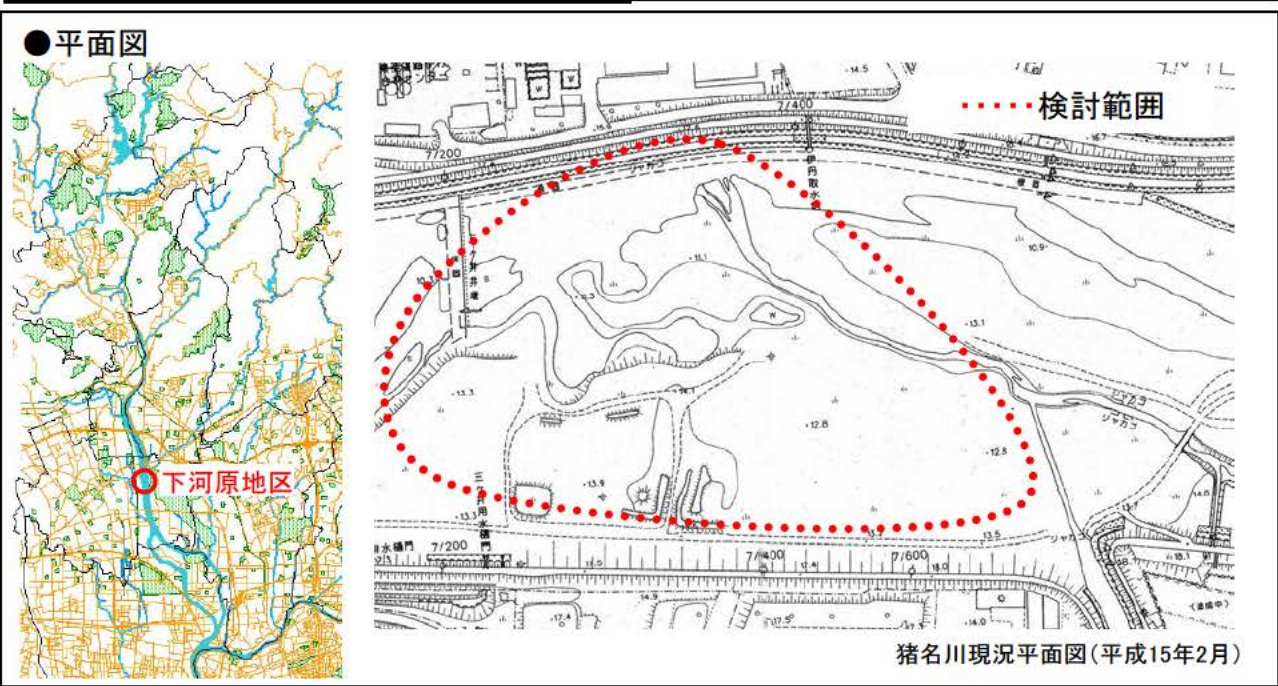
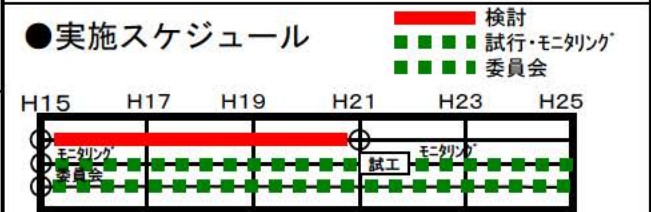
第6回委員会の様子

下河原地区

●具体的な整備内容
横断方向の河川形状の修復方法等について検討する。

●事業の数量・諸元等

●事業費



●横断図

→

住民参加によるワンドの生きもの観察





←

住民参加によるワンド清掃

→

住民参加によるワンド紹介のパンフレットを作成





●整備効果

生物及び生息・生育環境等のモニタリングを行い、その結果を踏まえ生物環境の改善を検討しながら改良を繰り返すことで、本来の水辺環境への再生が期待される。また、今後の河川整備における生物の生息・生育環境の保全・再生の評価のための基礎資料とすることができる。

●提案理由

当該地は河川工事における土砂の仮置き場であったが、住民参加のもとワンドや野草園造りなど自然環境の復元を行い、その後も住民による自然観察や生物調査を続けるなど、地域住民と一体となって環境改善に取り組んでいる地域であり、自然環境の再生が大いに期待される。

●調整経緯



平成17年 9月 7日 第5回猪名川自然環境委員会開催

平成17年12月14日 第6回猪名川自然環境委員会開催

●委員会等からの意見

- ・ 造園的なワンドにならないようにしていくべきである。(第28回猪名川部会)
- ・ 堰、土砂問題を猪名川の物理環境として評価し、目標設定に結びつける必要がある。
- ・ 猪名川の景観をどうするのかという観点も目標を設定するうえで入れるべき。
- ・ 自然環境の目標設定は、個体種の保全・再生ではなく、どんな生態系を回復させるべきかという観点で考えなければならない。

(注:上記は環境委員会審議の中における関連意見を抜粋したものである)

●進捗状況

【自然環境委員会】

- ・ 横断形状修復検討の前段として環境目標（グランドデザイン）を検討中
- ・ 過去から現在までの評価及び課題の整理

【住民参加のワークショップでの取り組み】

- ・ 水辺環境を再生するためのワンド形状の検討
- ・ ホテイアオイの除去、ワンド周辺のゴミ拾い等
- ・ ワンドを活用した環境学習
- ・ ワンド環境を紹介したパンフレットの作成

●進捗状況



ワンド紹介パンフレット



第6回委員会の様子

基礎案での記載箇所		章項目	5. 2. 1	ページ	p.34	行	37行目
事業名	縦断方向の河川形状の修復		河川名				
府 県	市町村		地先				

●現状の課題
 縦断方向（山～湖・川～海）にはダム・堰等の河川横断工作物により不連続になっているところがある。

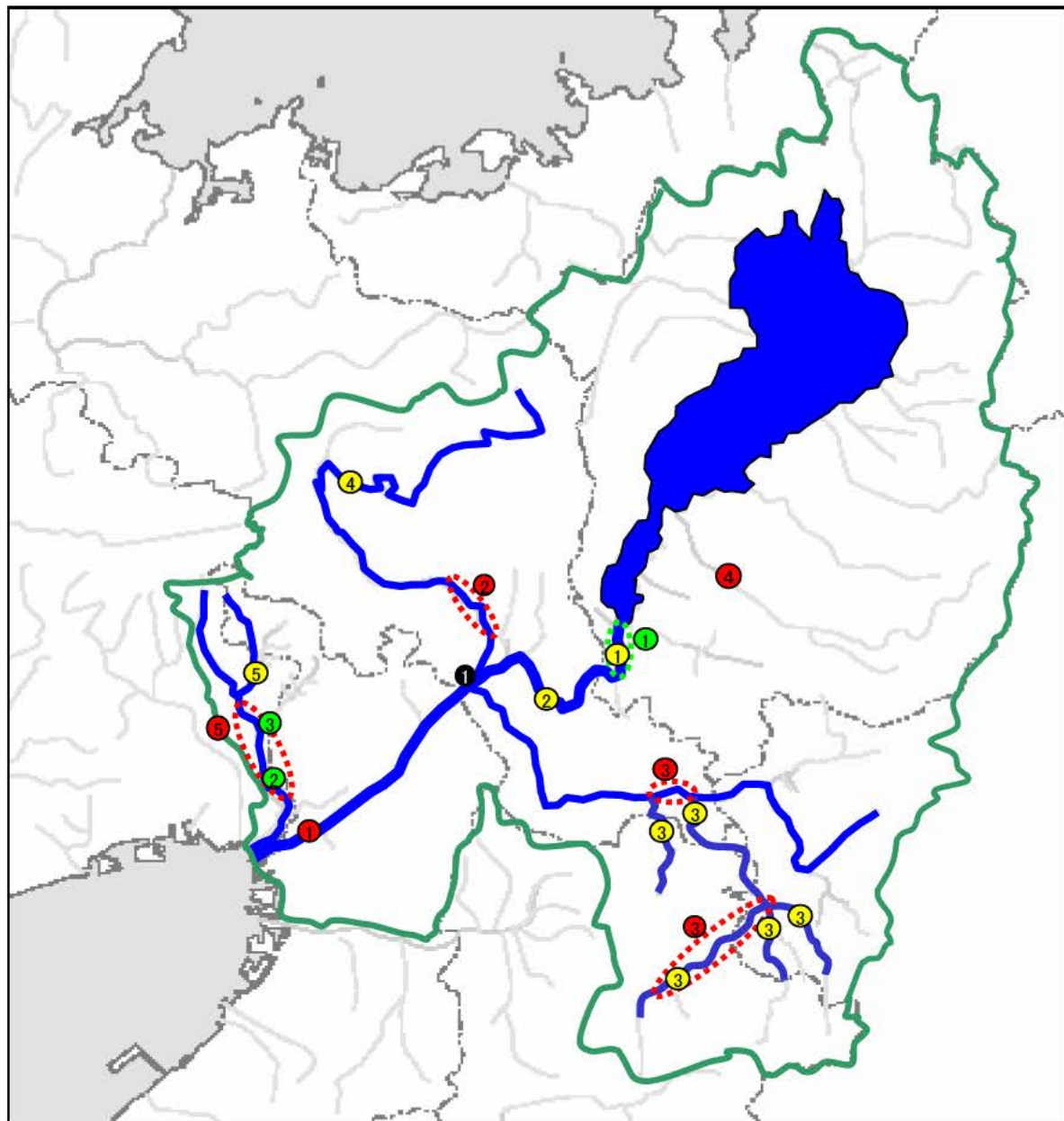
●河川整備の方針
 縦断方向において、生物の遡上や降下が容易にできるよう、既設の河川横断工作物の撤去（堰・落差工）や改良方策を検討する。その際、小規模な改築により改良が可能な箇所は早期に実施し、新築や大規模な改築にあたってはその構造を検討する。さらに、許可工作物については、施設管理者に対して指導・助言等を行う。

●位置図

凡例
 — 直轄管理区間
 〓 流域境界
 ■ ダム（完成）
 □ ダム（建設中）
 ▲ 堰（完成）

- 具体的な整備内容**
- 現状の落差工において、縦断方向の連続性が阻害されていることから、新たに魚道の設置を実施する。
 - 小泉川 落差工
 - 縦断的な河川形状の修復に向けて、現状の堰、落差工等において、魚類等の遡上・降下に配慮した構造を検討する。なお、小規模な改築で改良が可能な箇所は早期に実施する。
 - 淀川 淀川大堰、毛馬水閘門
 - 桂川 井堰群
 - 木津川 井堰群
 - 野洲川 落差工
 - 猪名川 井堰・床固群
 - 本川と支川との合流部において、関係機関と連携して、魚類等の遡上・降下に配慮した構造を検討する。
 - 瀬田川 流入支川合流部
 - 猪名川 空港川合流部
 - 猪名川 余野川合流部
 - 既設ダムにおいて、魚類等の遡上・降下が可能な方策を検討する。
 - 瀬田川 瀬田川洗堰
 - 宇治川 天ヶ瀬ダム
 - 木津川 上流ダム群
 - 桂川 日吉ダム
 - 猪名川 一庫ダム

●平面図



凡例

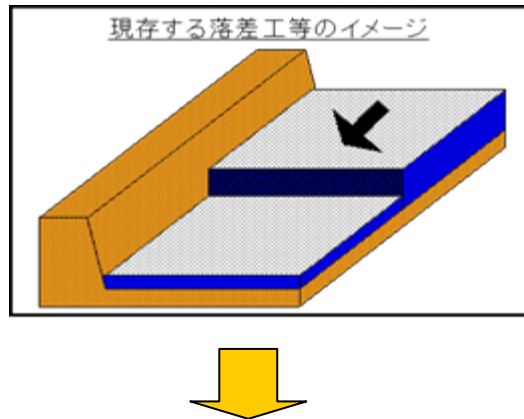
- 現状の落差工において新たに魚道を設置
- 現状の堰・落差工等において魚類等の遡上・降下に配慮した構造を検討
- 本川と支川の合流部において関係機関と連携して魚類等の遡上・降下に配慮した構造を検討
- 既設ダムにおいて、魚類等の遡上・降下が可能なる方策を検討

※円内の番号は「具体的な整備内容」欄を参照。

●整備効果

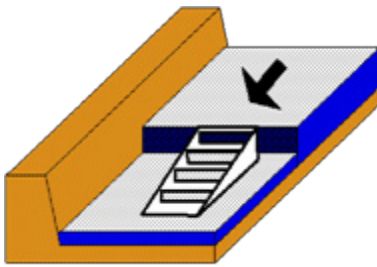
生物の生息・生育空間の改善である横断方向の河川形状の修復とあわせて、既設の河川横断工作物の撤去や魚道の設置・改良など、縦断方向の河川形状を修復することにより、生物の遡上や降下が容易にできるようになり、生物の生活史全体から見た生息環境の改善や生物の遺伝的な多様性が維持されることによる、豊かな河川生態系の回復すると考えている。

落差工改善の例

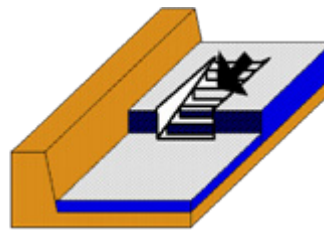


事業実施イメージ

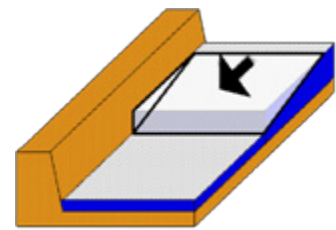
①魚道の設置



②魚道の設置 (落差工切り欠き)



③落差工の撤去等



●提案理由(代替案含む)

ダム・堰等、既設の河川横断工作物により河川の縦断方向の連続性が分断され、生物の遡上や降下の障害となっているところがあり、生物の生活史全体から見た生息環境を改善し、あるいは生物の遺伝的な多様性を維持することにより、豊かな河川生態系を回復する必要がある。

大井・三ヶ井・高木・久代北台井堰、上津島・池田床固

●具体的な整備内容

縦断方向の河川形状の修復に向けて、現状の堰、落差工等において、魚類等の遡上・降下に配慮した構造を検討する。なお、小規模な改築で改良が可能な箇所は早期に実施する。

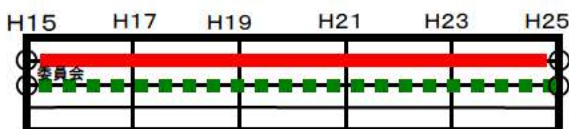
●事業の数量・諸元等

井堰：4箇所（取水堰）
床固：2箇所（潮止、床固）

●事業費

●実施スケジュール

■ 検討
■ 委員会



●具体スケジュール



●平面図



大井井堰



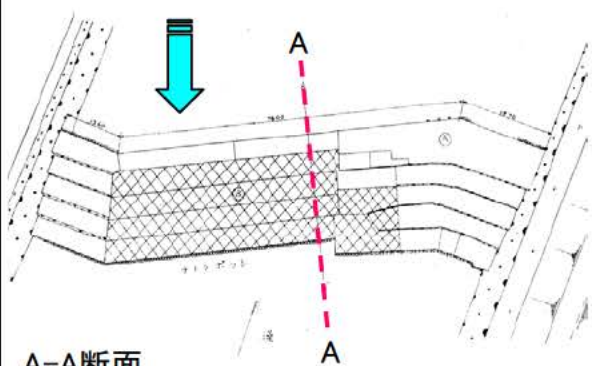
久代北台井堰



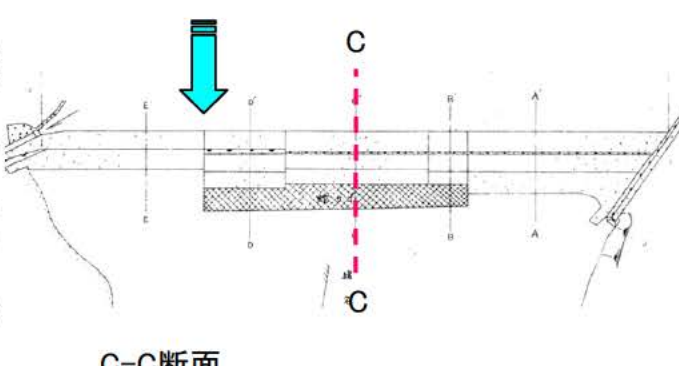
●横断図

大井井堰

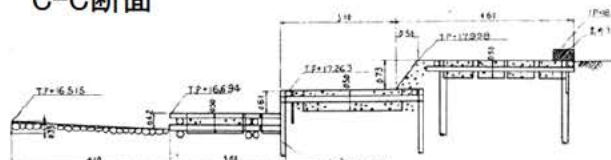
久代北台井堰



A-A断面



C-C断面



●整備効果

アユをはじめ多くの魚類やその他生物が上下流へ移動できるようになり、その結果、縦断的に多様な生物にとって好ましい河川環境が回復することが期待できる。

●提案理由

これまで猪名川では、縦断的に多数の井堰、床固等が設置され、農水等の取水や河床安定が図られてきた。その一方で、それら施設の多くが魚道を設置しておらず、魚類等の遡上・降下に大きな支障を来たしている。

●調整経緯



平成17年 9月 7日 第5回猪名川自然環境委員会開催

平成17年12月14日 第6回猪名川自然環境委員会開催

●委員会等からの意見

- ・ 堰の現状、堰が環境にどのような影響を及ぼしているかという評価が必要。
- ・ 堰、土砂問題を猪名川の物理環境として評価し、目標設定に結びつける必要がある。
- ・ 猪名川の景観をどうするのかという観点も目標を設定するうえで入れるべき。
- ・ 自然環境の目標設定は、個体種の保全・再生ではなく、どんな生態系を回復させるべきかという観点で考えなければならない

(注: 上記は環境委員会審議の中における関連意見を抜粋したものである)

●進捗状況

【自然環境委員会】

- ・ 縦断形状修復検討の前段として環境目標（グランドデザイン）を検討中

●進捗状況



第5回委員会の様子



第6回委員会の様子

空港川合流部、余野川合流部

●具体的な整備内容

本川と支川との合流部において、関係機関と連携して魚類等の遡上・降下に配慮した構造を検討する。

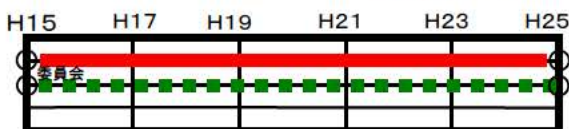
●事業の数量・諸元等

落差工：2箇所（落差高・流量不足）

●事業費

●実施スケジュール

■ 検討
■ 委員会



●具体スケジュール



●平面図



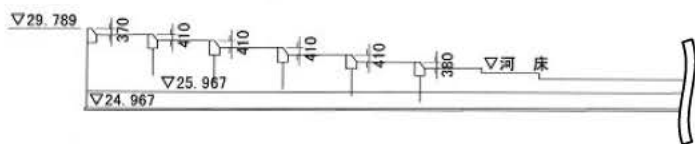
余野川合流部



●横断面図

余野川合流部

A-A断面



●整備効果

本川と支川間の移動経路を確保することにより、多種多様な生物にとって好ましい河川環境が回復することが期待できる。

●提案理由

支川合流部は現在、落差と水量の両面で、猪名川との連続性が確保できておらず魚類等の遡上・降下に支障を来たしている。

●調整経緯



平成17年 9月 7日 第5回猪名川自然環境委員会開催

平成17年12月14日 第6回猪名川自然環境委員会開催

●委員会等からの意見

- ・ 堰の現状、堰が環境にどのような影響を及ぼしているかという評価が必要。
- ・ 堰、土砂問題を猪名川の物理環境として評価し、目標設定に結びつける必要がある。
- ・ 猪名川の景観をどうするのかという観点も目標を設定するうえで入れるべき。
- ・ 自然環境の目標設定は、個体種の保全・再生ではなく、どんな生態系を回復させるべきかという観点で考えなければならない

(注:上記は環境委員会審議の中における関連意見を抜粋したものである)

●進捗状況

【自然環境委員会】

- ・ 縦断形状修復検討の前段として環境目標（グランドデザイン）を検討中

●進捗状況



第5回委員会の様子



第6回委員会の様子

基礎案での記載箇所		章項目	5. 2. 6	ページ	p.39	行	14行目
事業名	生育環境の保全・再生		河川名				
府 県		市町村			地先		

●現状の課題

琵琶湖における内湖や淀川の干潟、ワンドなどの湿地帯や瀬と淵の減少、低水護岸整備や琵琶湖の湖岸堤・湖岸道路等の設置により水陸移行帯を分断しているところがあるなど河川形状の変化、水質や底質の悪化、水位変動の減少や外来種の増加並びに水田を産卵の場としていた魚類の移動経路の遮断等様々な要因が生物の生息・生育環境を改変し、固有種をはじめとする在来種の減少を招いている。

●河川整備の方針

生物及び生物の生息・生育環境の現状と変化を的確に把握するため、引き続きモニタリングを実施する。

また、河川に流れ込む支川や水路等を含めた河川の横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性を持った生物の生息・生育環境の保全・再生や生物に配慮した水位管理や水量管理等の方法について関係機関と連携して検討する。

淀川水系における良好な生物の生息・生育環境を保全・再生するために、外来種の調査を実施するとともに、その駆除方法について、関係機関や住民・住民団体と連携しながら外来種対策を推進し、啓発活動も実施する。

●位置図



●具体的な整備内容

(1)淀川水系における良好な生物の生息・生育環境の保全・再生

1)生息・生育環境の保全・再生を実施する。

①横断方向の河川形状を修復し、水陸移行帯の保全・再生を実施する。

○淀川 城北地区、豊里地区、十三地区

○木津川下流

②オオサンショウウオの生息環境を保全する。

○木津川上流

③イタセンパラの生息環境を保全する。

○木津川下流

④ナカセコカワニナの生息環境を保全する。

○瀬田川、宇治川

2)生息・生育環境を保全しつつ、再生についても検討する。

①横断方向の河川形状を修復し、水陸移行帯を保全しつつ、再生についても検討する。

○淀川 鳥飼地区、中津地区

○宇治川 向島地区

○藻川(猪名川) 高田地区、東園田地区

○猪名川 北河原地区

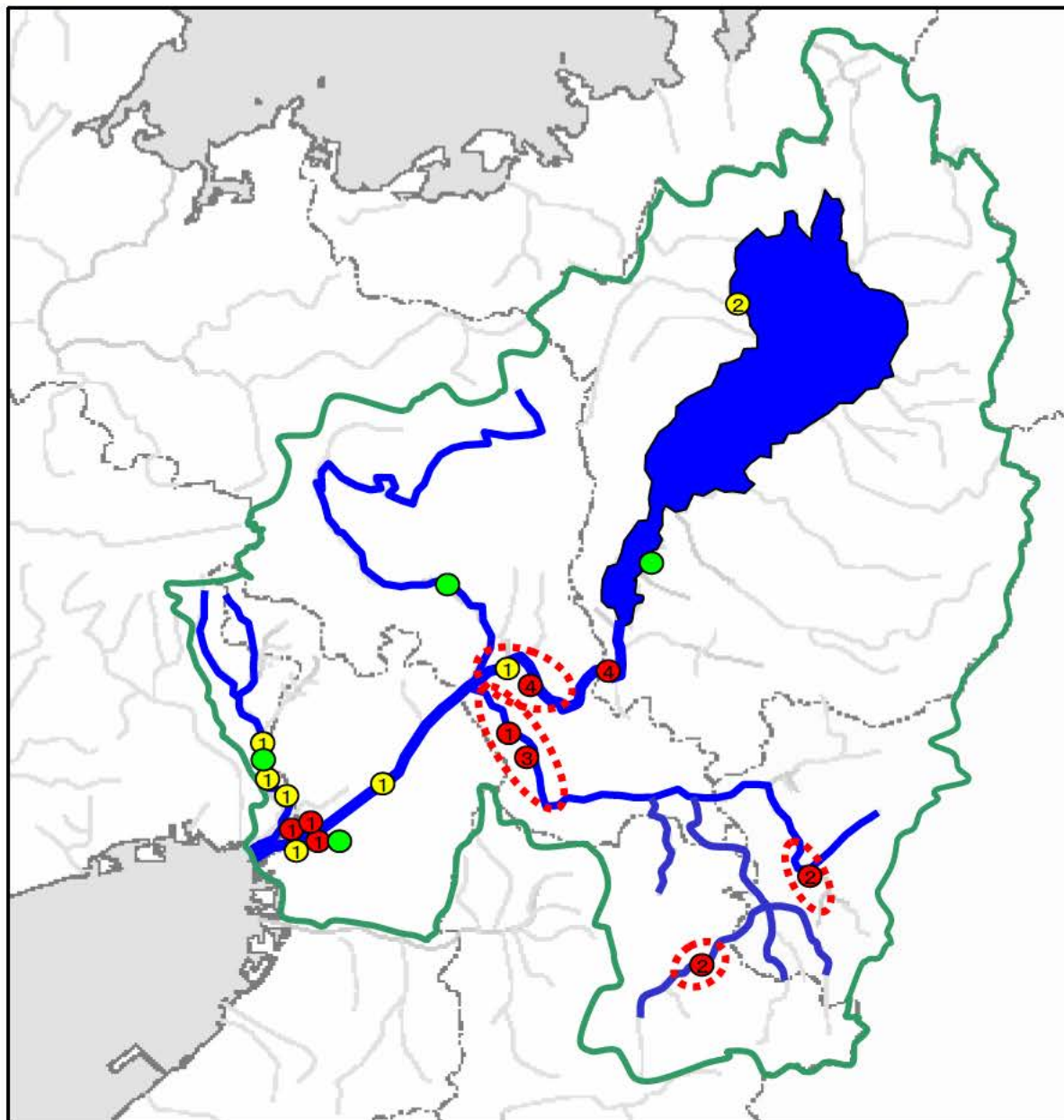
②生物の生息・生育環境の保全・再生に向けた取り組みが必要であることから、支川や水路を含めた構造の改善等に向けて、関係機関等と連携する。

(2)淀川水系における生物の生息・生育環境を脅かす外来種の対策を推進する。

1)関係機関等と連携を行い、対策を推進する。

2)外来種の減少に向けた取り組みが必要であることから、外来種の駆除方法等について検討し、関係機関や住民及び住民団体等と連携しながら外来種対策を実施する。

● 平面図



凡例

- 生息・生育環境の保全・再生を実施
- 生息・生育環境を保全しつつ再生を検討
- 淀川水系における生物の生息・生育環境を脅かす外来種の対策の推進

※円内の番号は具体的な整備内容を参照。

● 整備効果

河川に特有の生物の生息・生育空間の保全・再生を図ることにより、豊かな河川生態系が回復すると考えている。

● 提案理由

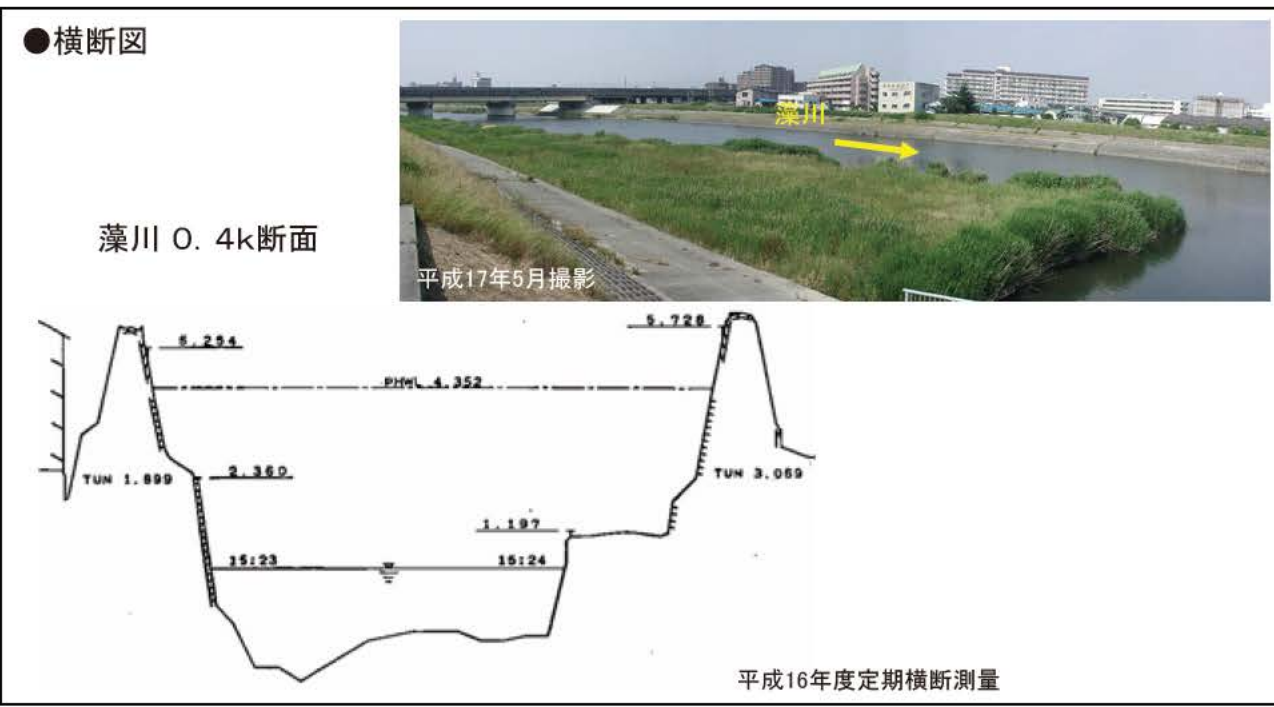
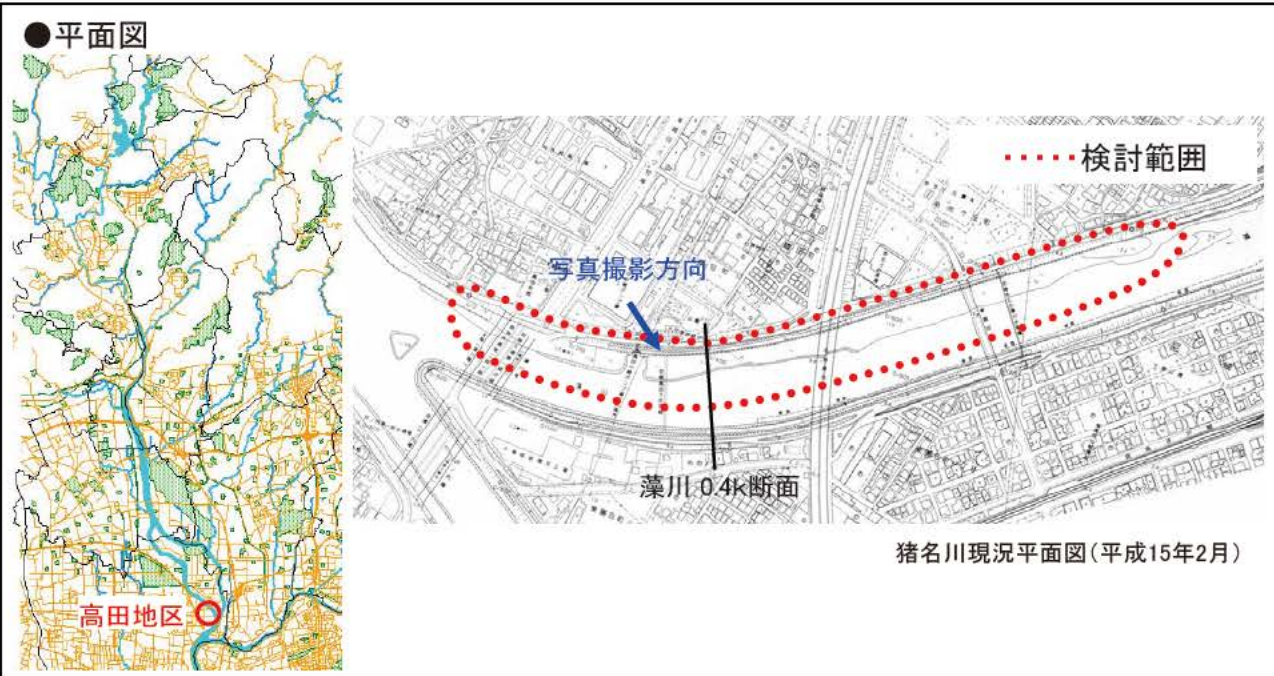
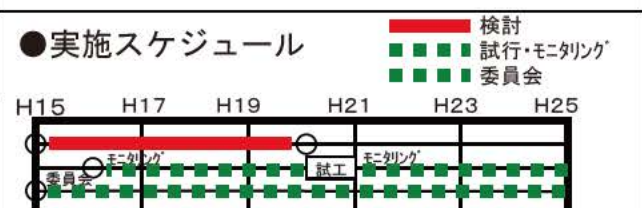
様々な要因が生物の生息・生育環境を改変し、固有種をはじめとする在来種の減少を招いているため。

高田地区

●具体的な整備内容
横断方向の河川形状を修復し、水陸移行帯を保全しつつ、再生についても検討する。

●事業の数量・諸元等
延長約1km(藻川)

●事業費



●整備効果

侵入する外来種植物等を駆逐し、藻川下流部の汽水域のヨシ原の保全、再生を図ると共に、そこを生息地とする多様な生物の生息環境を保全、再生する効果も期待される。

●提案理由

現在もまとまった規模のヨシ群落が残されており、また周辺水域は汽水域で汽水性の生態環境が見られるなど特徴的で、猪名川では稀少な地域である。

●調整経緯



平成17年 9月 7日 第5回猪名川自然環境委員会開催

平成17年12月14日 第6回猪名川自然環境委員会開催

●委員会等からの意見

- ・ ヨシ群落回復の評価としては、オオヨシキリを対象とする方が適切である。
- ・ 堰、土砂問題を猪名川の物理環境として評価し、目標設定に結びつける必要がある。
- ・ 猪名川の景観をどうするのかという観点も目標を設定するうえで入れるべき。
- ・ 自然環境の目標設定は、個体種の保全・再生ではなく、どんな生態系を回復させるべきかという観点で考えなければならない

(注:上記は環境委員会審議の中における関連意見を抜粋したものである)

●進捗状況

【自然環境委員会】

- ・ 横断形状修復検討の前段として環境目標（ランドデザイン）を検討中

●進捗状況



第5回委員会の様子



第6回委員会の様子

東園田地区

●具体的な整備内容

横断方向の河川形状を修復し、水陸移行帯を保全しつつ、再生についても検討する。

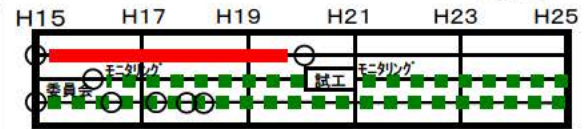
●事業の数量・諸元等

延長約600m (藻川)

●事業費

●実施スケジュール

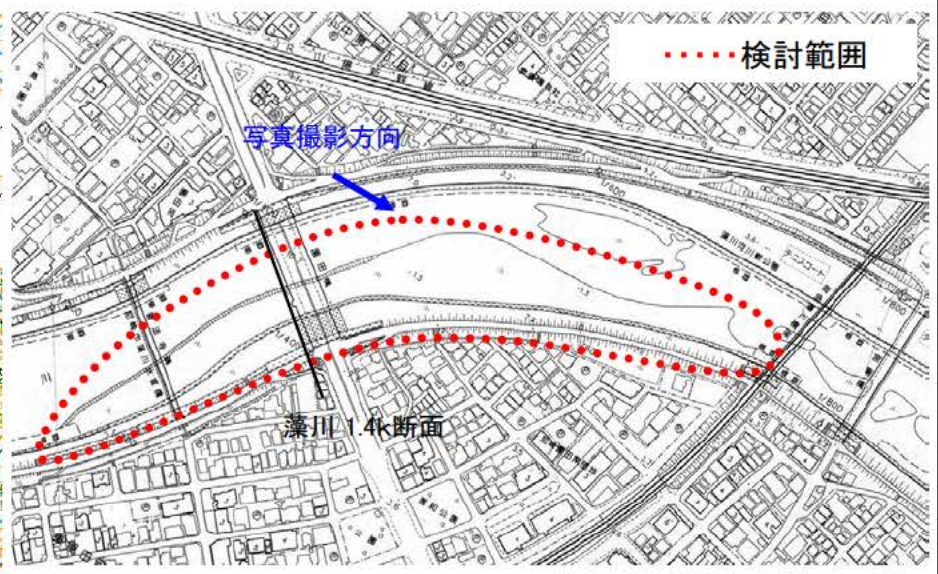
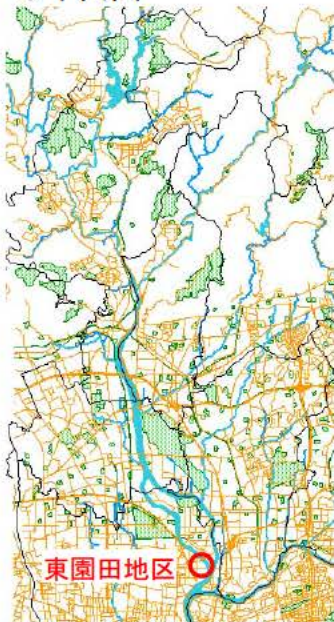
- 検討
- 試行・モニタリング
- 委員会



●具体スケジュール



●平面図



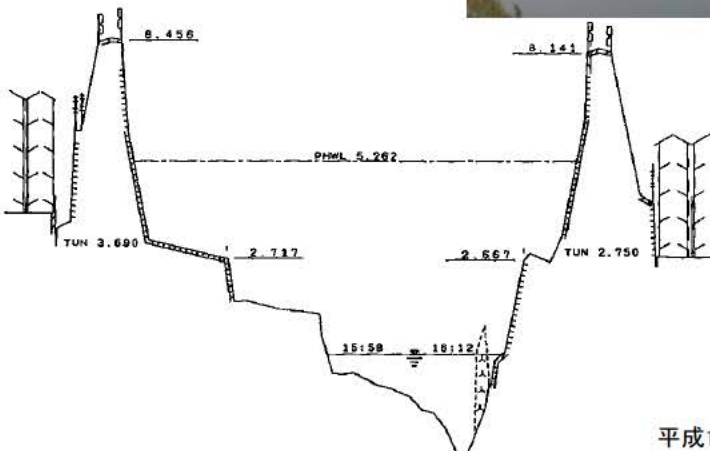
猪名川現況平面図(平成15年2月)

●横断面図

藻川 1.4k断面



平成17年5月撮影



平成16年度定期横断測量

●整備効果

侵入する外来種植物等を駆逐し、藻川下流部の汽水域のヨシ原の保全、再生を図ると共に、そこを生息地とする多様な生物の生息環境を保全、再生する効果も期待される。

●提案理由

現在もまとまった規模のヨシ群落が残されており、また周辺水域は汽水域で汽水性の生態環境が見られるなど特徴的で、猪名川では稀少な地域である。

●調整経緯



平成17年 9月 7日 第5回猪名川自然環境委員会開催

平成17年12月14日 第6回猪名川自然環境委員会開催

●委員会等からの意見

- ・ ヨシ群落回復の評価としては、オオヨシキリを対象とする方が適切である。
- ・ 堰、土砂問題を猪名川の物理環境として評価し、目標設定に結びつける必要がある。
- ・ 猪名川の景観をどうするのかという観点も目標を設定するうえで入れるべき。
- ・ 自然環境の目標設定は、個体種の保全・再生ではなく、どんな生態系を回復させるべきかという観点で考えなければならない

(注:上記は環境委員会審議の中における関連意見を抜粋したものである)

●進捗状況

【自然環境委員会】

- ・ 生息・生育環境の保全・再生検討の前段として環境目標（ランドデザイン）を検討中
- ・ 過去から現在までの評価及び課題の整理

●進捗状況



第5回委員会の様子



第6回委員会の様子

北河原地区

●具体的な整備内容

横断方向の河川形状を修復し、河原環境の再生を検討する。

●事業の数量・諸元等

延長約800m (猪名川)

●事業費

●実施スケジュール

- 検討
- 試行・モニタリング
- 委員会



●具体スケジュール



●平面図



猪名川現況平面図(平成15年2月)

●横断面図

猪名川 7.0k断面



平成16年度定期横断測量



平成17年7月撮影



昭和47年8月撮影



平成16年9月撮影

●整備効果

中小洪水でも冠水し攪乱作用の受けやすい河川形状にすることで、減少著しい砂礫河原を再生・拡大させることで親水性をとりもどし、また近年河川敷で優占してきている外来種及び陸生植物を減少させ、河原環境特有の動植物を保全・再生する。

●提案理由

もともと河原環境が広がっていた地域であったが、近年みお筋の固定化等により乾陸化及び外来植物の優占が目立ち、現在では河原はごくわずかとなっている。また、猪名川ではここでしか確認されなくなった貴重な動植物も生息・生育している。

●調整経緯



平成17年 9月 7日 第5回猪名川自然環境委員会開催

平成17年12月14日 第6回猪名川自然環境委員会開催

●委員会等からの意見

- ・ 自然環境の目標設定は、個体種の保全・再生ではなく、どんな生態系を回復させるべきかという観点で考えなければならない
- ・ 河原環境を創出するには土砂移動がなければならない。
- ・ 冠水頻度と植生分布の関係を整理し、冠水指標を考えて切り下げ高を決め投げなければならない。
- ・ 整備した物理環境に成立する生態系を予測し指標種を選ぶこと。

(注:上記は環境委員会審議の中における関連意見を抜粋したものである)

●進捗状況

【自然環境委員会】

- ・ 生息・生育環境の保全・再生検討の前段として環境目標(ランドデザイン)を検討すると共に、河原環境の再生にいても検討中
- ・ 過去から現在までの評価及び課題の整理

●進捗状況



第5回委員会の様子



第6回委員会の様子

猪名川、藻川

●具体的な整備内容

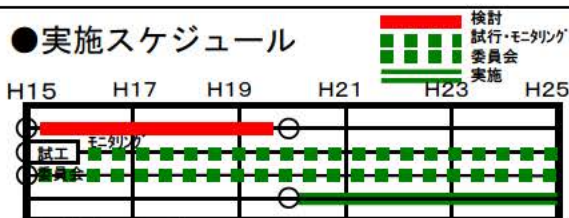
外来種の減少に向けた取り組みが必要であることから、外来種の駆除方法等について検討し、関係機関や住民及び住民団体等と連携しながら外来種対策を実施する。

●事業の数量・諸元等

猪名川・藻川

●事業費

●実施スケジュール

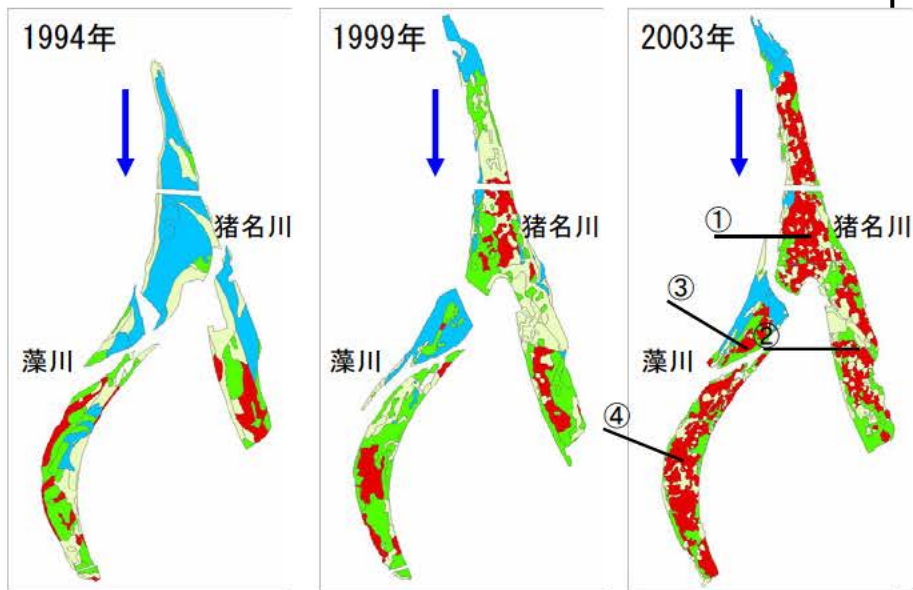


●具体スケジュール

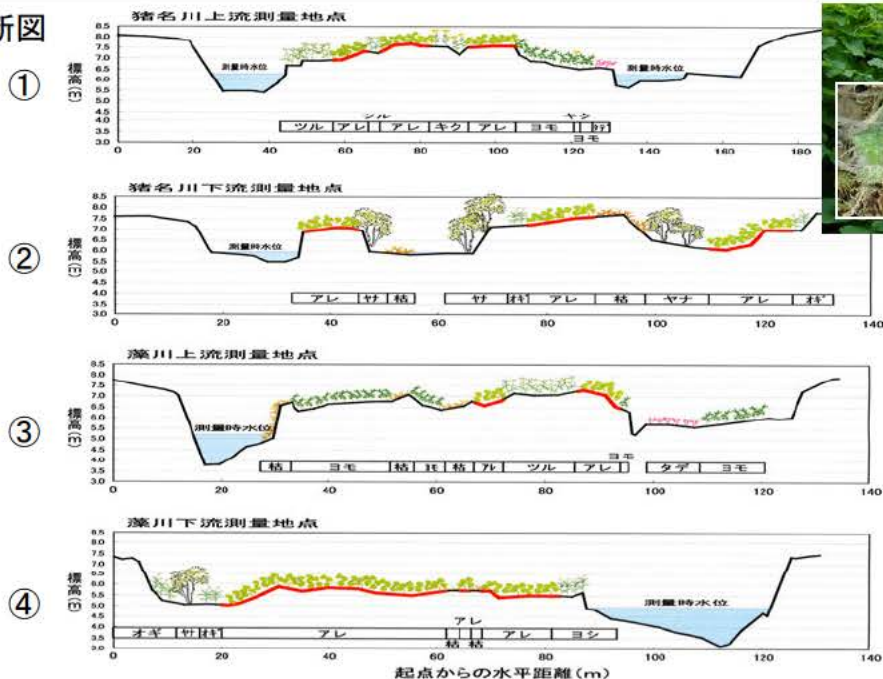


●平面図

分派点における植生の「経年変化



●横断図



●整備効果

近年急増してきている外来種により在来種の減少・消滅や、生物種の単調化等の問題が生じていることから、外来種の駆除等の対策を推進することにより、生態系の保全や生物多様性の回復を図る。

●提案理由

近年全国的に急増している外来種により在来種の減少・消滅のおそれや、生物種の単調化のおそれ等、様々な生態系への悪影響が報告されている。このような状況の中、河川管理者としても河川における健全な生態系の保全が必要であるとし、外来種の減少に向けた取り組みを推進するものである。

●調整経緯



平成17年 9月 7日 第5回猪名川自然環境委員会開催

平成17年12月14日 第6回猪名川自然環境委員会開催

●委員会等からの意見

- ・冠水頻度を上げることが基本的なアレチウリ対策である。本来の河川に戻すことを考えれば、外来種対策はおのずと出来る。
- ・猪名川の景観をどうするのかという観点も目標を設定するうえで入れるべき。
- ・自然環境の目標設定は、個体種の保全・再生ではなく、どんな生態系を回復させるべきかという観点で考えなければならない

(注:上記は環境委員会審議の中における関連意見を抜粋したものである)

●進捗状況

【自然環境委員会】

- ・外来種対策検討の前段として環境目標（ランドデザイン）を検討中
- ・過去から現在までの評価及び課題の整理
- ・外来種対策のための調査等取り組み（試行）を継続し、対策を検討中

●進捗状況



第5回委員会の様子



第6回委員会の様子

基礎案での記載箇所	章項目	5. 3. 1	ページ	p.41	行	29行目
事業名	12. 治水事業〔洪水対策〕			河川名		
府 県	京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、三重県、奈良県					

●現状の課題

現在の堤防は必ずしも防災構造物としての安全性について十分な信頼性を有しているとはいえない。

このように築かれてきた堤防の高さは、淀川本川の下流部などでは10mにも達しており、その直近にまで多くの家屋が建てられ、資産が集中している。破堤による被害ポテンシャルは現在においても増大し続けており、破堤すれば、人命が失われ、家屋等が破壊され、ライフラインが途絶する等、ダメージを受けることとなる。

●位置図



●河川整備の方針

破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む。なお、整備に際しては河川環境の保全・再生の観点を踏まえて行う。

河川管理者と住民・住民団体、自治体等で構成される「水害に強い地域づくり協議会(仮称)」を設置し、関係機関並びに施設管理者や住民・住民団体が連携して、自分で守る(情報伝達、避難体制の整備)、みんなで守る(水防活動、河川管理施設の運用)、地域で守る(街づくり、地域整備)の各項目について検討・実施する。

水害に強い地域づくり協議会

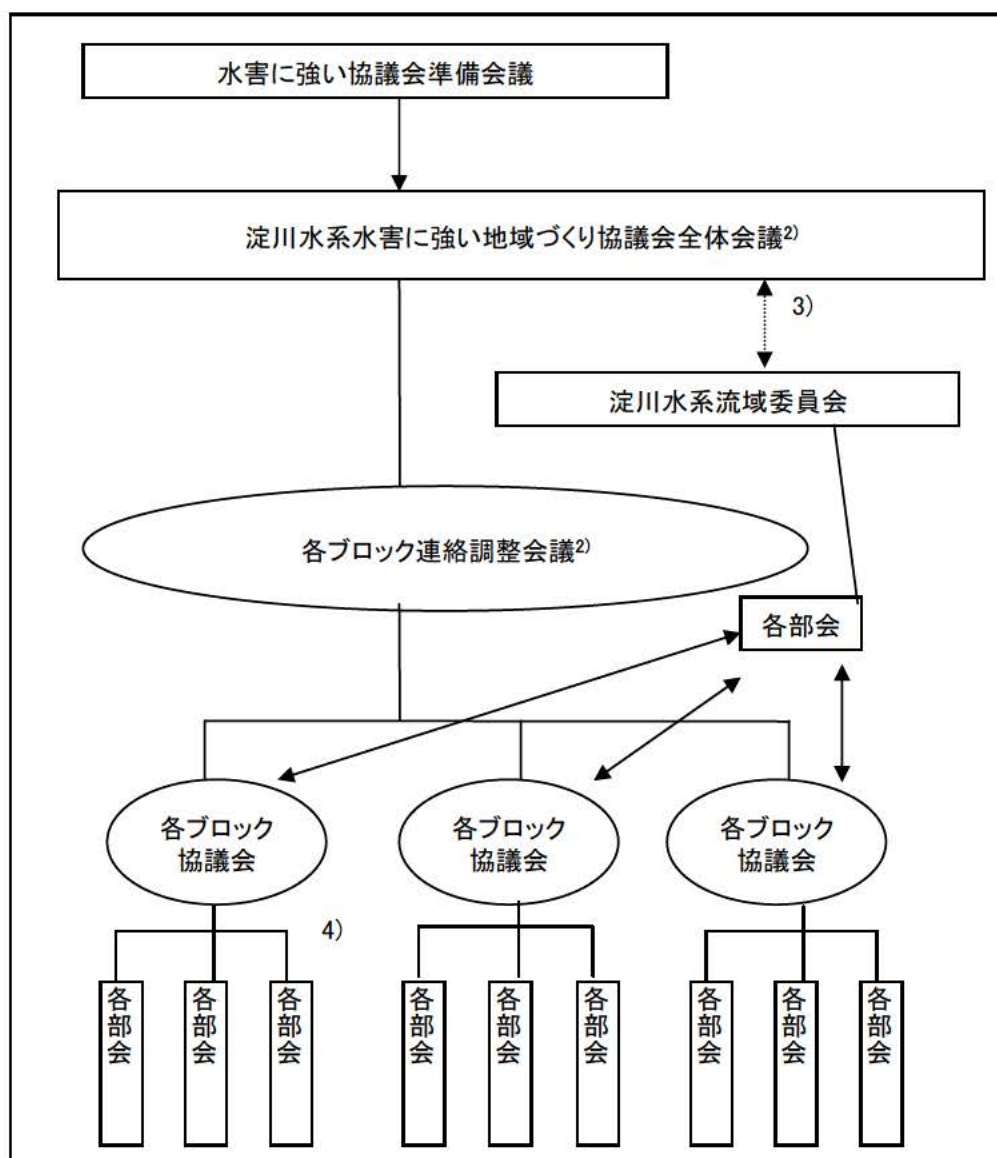
●概要

1. 防災情報は、行政と住民との間の双方向の情報伝達等ができる体制の整備
2. 時間と場所を問わずわかりやすい情報を容易に入手できるよう、情報提供の積極的な展開
3. 防災に関わる行政の連携を密にしておく。

水害に強い地域づくり協議会(仮称)
河川管理者、沿川首長、住民

〇〇部会(自分で守る)	<p>河川管理者 = 意識の啓発 情報提供 住民やマスメディア等への洪水情報提供 浸水実績表示 浸水想定表示 情報伝達体制等の基盤整備</p> <p>防災部局 = 避難誘導等体制の整備 避難訓練等</p> <p>地下街管理者 = 浸水対策施設の推進、避難経路明示 住民 = 住民一人一人が災害への備えを行う</p>
〇〇部会(みんなを守る)	<p>河川管理者 = 水防活動の支援方策等検討 広域防災施設整備対策 災害対策用車両の搬入路等の整備 非常用資機材の備蓄 防災機関との連携(水防警報・洪水予報)</p> <p>下水道部局 = 排水機場運用の検討</p> <p>防災関係機関 = ①気象台=情報交換 ②自衛隊=避難支援、救出、水防(被害拡大防止) ③水防事務組合=水防(被害拡大防止)</p> <p>警察部局 = 避難支援、道路危険区域進入規制</p> <p>消防部局 = 避難支援、救急、救出</p> <p>保健部局 = 避難支援、救命、医療・衛生関係</p> <p>土木部局 = 避難支援、道路閉鎖、災害復旧</p> <p>ライフライン関係機関(ガス、水道、電気、鉄道)への情報提供、災害復旧</p> <p>地下街管理者 = 避難支援(的確な避難誘導)</p> <p>住民等(住民・消防団・水防団) = 水防(被害拡大防止)、避難支援等</p>
〇〇部会(地域で守る)	<p>河川管理者 = 貯留機能強化(堤内、堤外)</p> <p>都市計画部局 = 土地利用の規制・誘導</p> <p>建築部局 = 建築物耐水化 流域内保水機能 ・都市計画との調整(調整池設置指導)</p> <p>農林部局 = 流域内保水機能、 ・保水機能保全(森林整備:荒廃地整備) 休耕田等の貯留機の検討</p> <p>土木部局 = 流域内保水機能 ・貯留機能強化</p> <p>下水道部局 = 調整池確保</p>

●概要



1)協議会を設立するに当たり、構成メンバーや、協議会での検討内容、ブロックごと区分けの妥当性を検討する場として、河川管理者及び地域防災関係者代表からなる準備会を設立する。

2)準備会で決められた、全体の構成機関、検討内容の概略をもって、各ブロックごとの協議会を設立するため、連絡調整会議を設置して具体的な検討を行う。

3)流域委員会に検討状況を報告する

4)各ブロック別の協議会には自分で守る、みんなで守る、地域で守る各ブロック協議会に分かれて検討する

水害に強い地域づくり協議会(仮称)

●具体的な整備内容

河川管理者と住民・住民団体、自治体等で構成される「水害に強い地域づくり協議会(仮称)」を設置し、関係者が連携して下記の1)から3)の項目について検討・実施する。

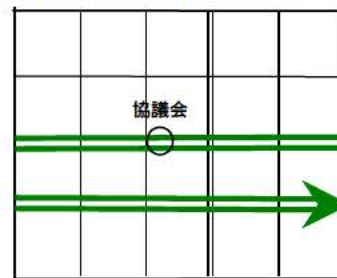
●検討・実施内容

- 1) 自分で守る(情報伝達、避難体制整備)
- 2) みんなで守る(水防活動、河川管理施設の運用)
- 3) 地域で守る(街づくり、地域整備)

●スケジュール



H18/1	H18/4	H18/7	H18/10	H19/1	H19/4
協議会					



●委員会等からの意見

早急に「水害に強い地域づくり協議会(仮称)」準備会議を設置して、協議会の目的・組織・構成員などについて検討し、早期に発足させる必要がある。

事業の実施に際しては、下記事項に配慮することが必要である。

- ・どのような洪水にも対応できるための流域対応を充実させる。
- ・協議会の対象範囲を大臣管理区間以外に積極的に拡大する。
- ・情報公開
- ・既存組織との連携

【猪名川部会】

猪名川においては、すでに「猪名川流域総合治水対策協議会」が存在するが、これに「水害に強い地域づくり協議会」を兼務させるとの河川管理者の判断は、流域対応の緊急性から妥当である。ただし「猪名川流域治水対策協議会」は、現状では従来の河川整備の域を出ていないので、流域住民の理解と協力、協働・連携のもとに活動を推進するとともに、新たな河川整備としては、土地利用の規制・誘導、建築物耐水化、流域内保水機能、貯留機能の強化などを積極的に進めるべきであり、今後の進捗に期待する。

●進捗状況報告

水害に強い地域づくり協議会の下部組織として情報伝達や避難体制の構築に係る専門部会を設立。専門部会を3回、ワーキングを4回開催し、具体的に整備する対策を立案した。

基礎案での記載箇所	章項目	5.3.1	ページ	p.44	行	28行目
事業名	14. 治水事業(堤防補強)		河川名	近畿管内:直轄河川		
府県	大阪府・京都府・滋賀県・兵庫県・三重県(沿川市町)					

●現状の課題

現在の堤防は必ずしも防災構造物としての安全性について十分な信頼性を有しているとはいえない。破堤による被害ポテンシャルは現在においても増大し続けており、破堤すれば、人命が失われ、家屋等が破壊され、ライフラインが途絶する等、ダメージを受けることとなる。

●河川整備の方針

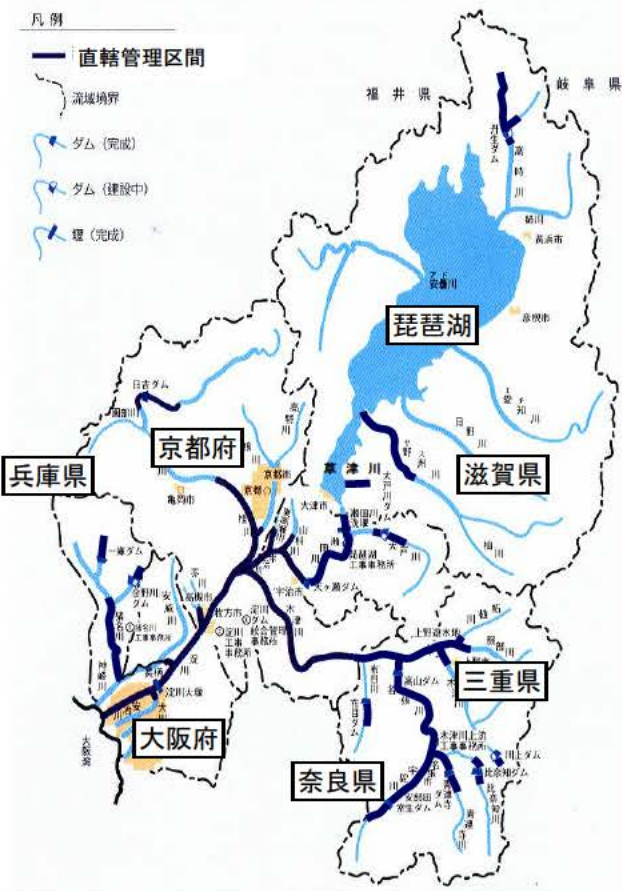
堤防によって多くの生命と資産が守られている現状において、洪水に地域で取り組む対策(ソフト施策を含む)を進めるとともに、既存の堤防の強化を緊急的に実施する。

②堤防補強

高規格堤防の整備区間及びその他の区間において緊急な対策が必要な区間においては、堤防補強を実施する。併せて、対策効果のモニタリングを実施する。

実施の優先度は、破堤した時の背後地への被害影響、堤防危険度を考慮して、緊急堤防補強区間を設定し優先的に実施する。

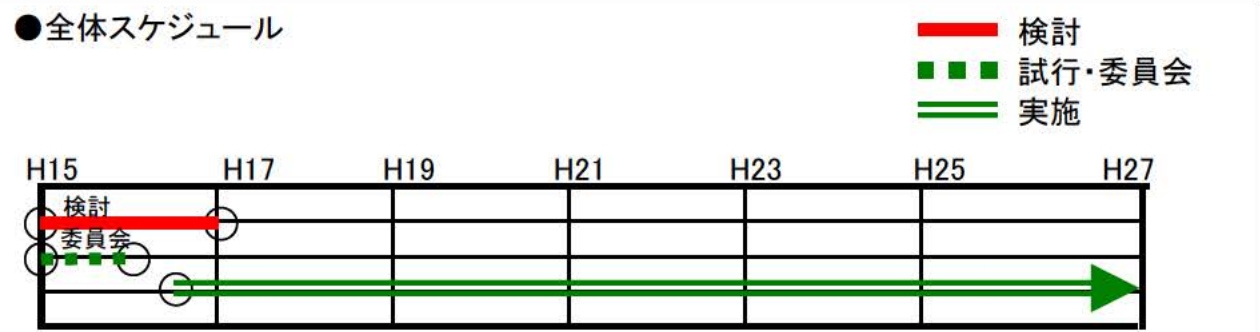
●位置図

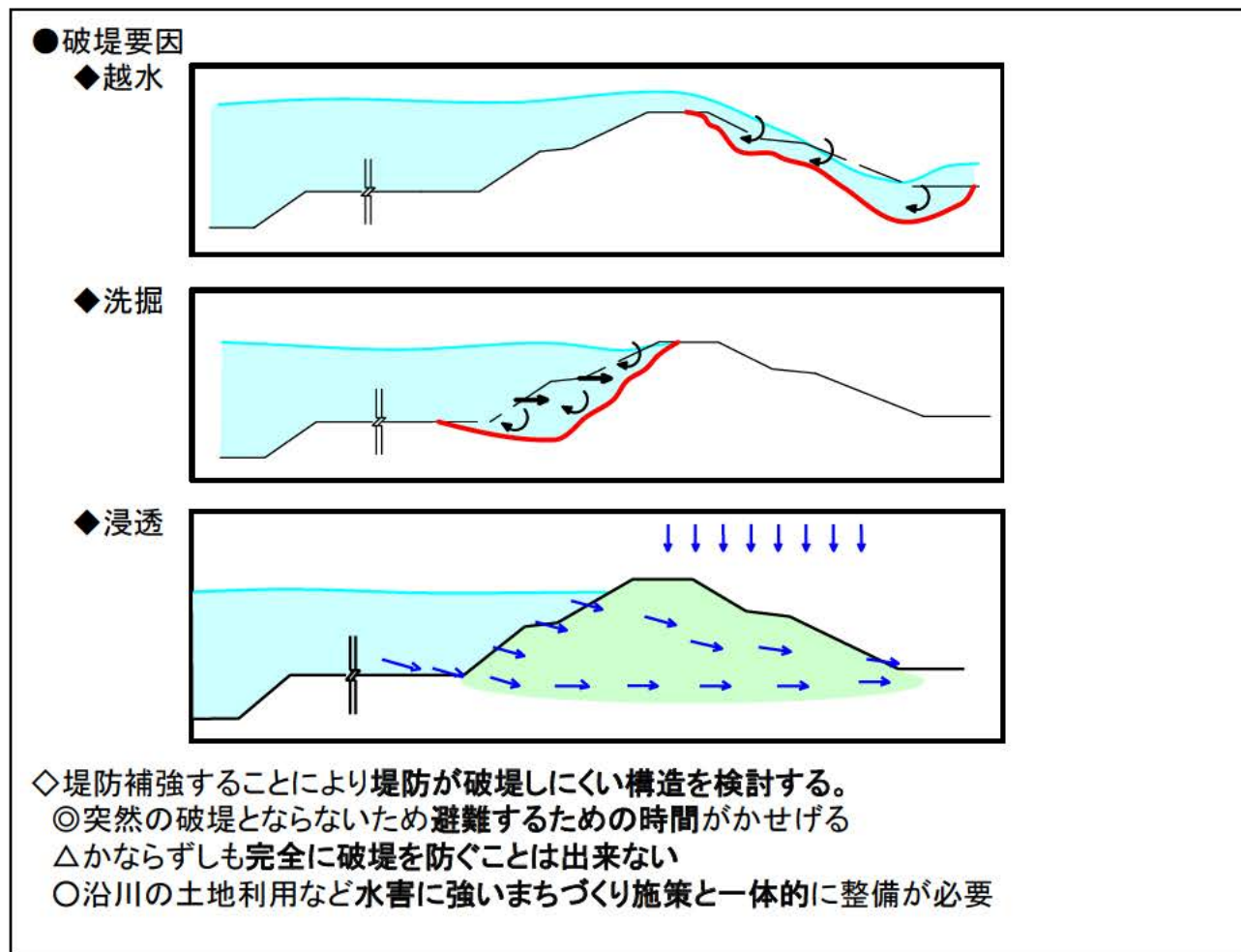


●具体的な整備内容

堤防補強の実施に際しては、堤防の危険性及び背後地の重要度等を勘案し、淀川本川については、左岸下流、木津川については右岸下流から優先的に実施する。
 なお、緊急堤防補強区間外についても、堤防詳細点検を実施する。

●全体スケジュール

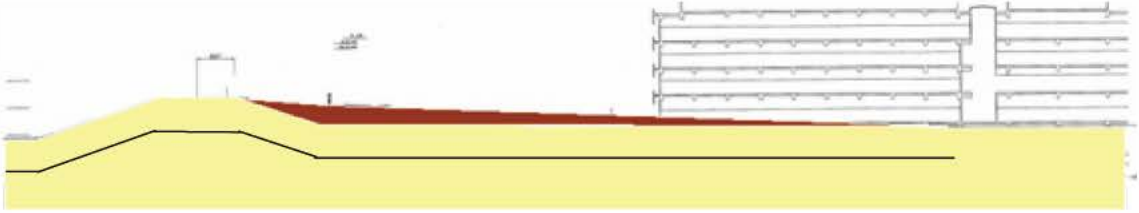




●提案理由

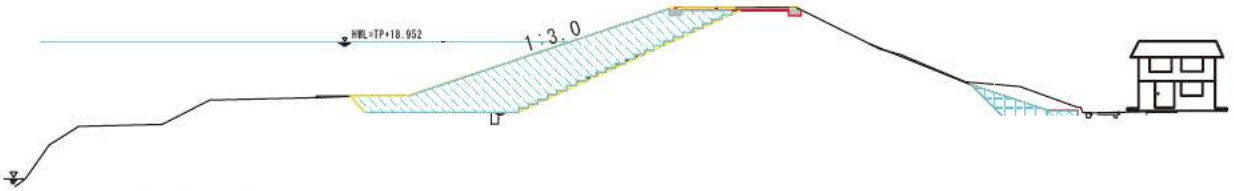
◇高規格堤防 概算事業費 100~300億円/km

- ・最も望ましい堤防強化工法
- ・街づくりとの調整が必要 →長期化



◇堤防補強工法 概算事業費 約18億円/km(下記の構造を例にとれば)

- ・現況堤防に対して格段に強くなる
- ・但し、必ずしも完全に破堤を防ぐことは出来ない
- ・今後 各箇所毎に現地に則した堤防強化を実施



具体的な整備内容

早急に対策が必要な箇所を「緊急堤防補強区間」を設定

「緊急堤防補強区間」の定義

1) 下記の①および②の両方を満足する区間を原則とする。

- ① 既往最大洪水である、昭和28年13号台風等と同量の雨量が降った場合に想定される、河川水位および継続時間、流速から判断して破堤の危険性がある区間
- ② 破堤したときの背後地への被害影響の観点から堤防が高いことおよび堤防に隣接して人家が密集している区間

2) 瀬田川、宇治川においては、たびたび発生する後期放流による長期の高水位による浸透破堤を考慮する区間

以下を満足する区間を詳細調査を実施する。調査の結果、必要な箇所について、緊急に堤防補強を実施する。

「淀川堤防強化検討委員会」(H15.4.30設立)
等からの提案を踏まえ、構造等を早急に決定し実施する。

淀川堤防強化委員会での議事内容

淀川堤防強化検討委員会委員

中島秀雄	(財)河川環境管理財団嘱託
菅田和男	(財)河川環境管理財団総合研究所長
今本博健	京都大学名誉教授 水工技術研究会
宇野尚雄	広島工業大学教授
岡 二三生	京都大学教授
山本晃一	(財)河川環境管理財団 研究総括職
宮本博司	近畿地方整備局 淀川河川事務所長(第1~4回)
吉田延雄	近畿地方整備局 淀川河川事務所長(第5~6回)

回数	開催日	議事内容
第1回	H15.4.30	淀川堤防強化委員会設立
第2回	H15.6.19	強化工法の事例紹介
第3回	H15.8.4	現地視察
第4回	H15.9.29	木津川・桂川堤防における補強工法について
第5回	H16.1.14	宇治川・淀川本川堤防における補強工法について 環境・維持管理・モニタリングに関する検討
第6回	H16.3.3	猪名川堤防における補強工法について 委員会協議結果のとりまとめ報告 今後の課題に対する方向性の検討

●具体的な整備方針

◇堤防補強の基本方針

(浸透対策)

堤体内への水の浸入を防ぎ、入った水は速やかに排水する。

(侵食対策)

流水により洗掘されにくい堤体構造とする。

◇対策工法の基本的な考え方

堤防のり面は、緩勾配(3割以上)で一枚のりとする。

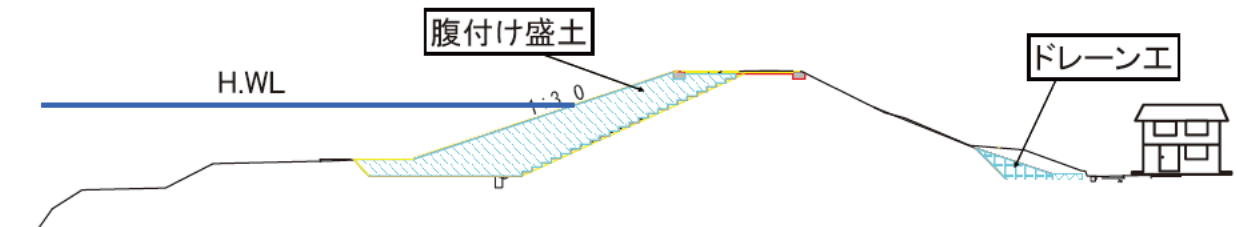
川表側は浸透を防ぐため、難透水性材料を腹付け盛土する。

侵食対策は、可能な限り植生(芝生等)で対応する。

浸透水を速やかに排水するために、裏のり尻にドレーンを設置する。

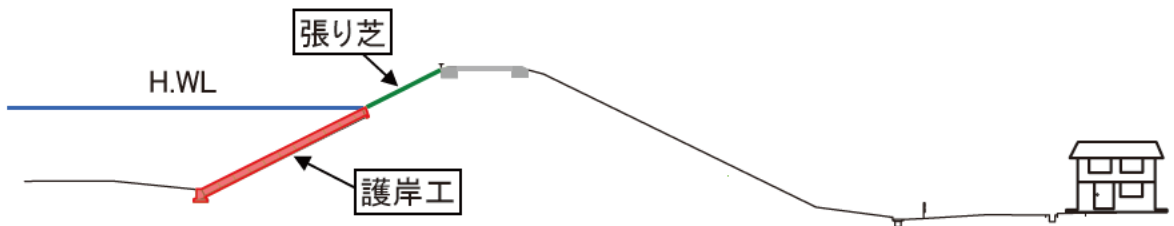
●浸透及び侵食に対する標準対策工(補強工法の一例)

浸透に対する堤防補強



※河川水の浸入を防ぐため、難透水性材料を腹付け盛土し、堤体内に浸透した水を排水するためのドレーン工を実施。ただし、用地に制約がある等の現地条件から、難透水性材料の代わりに、遮水シートを用いる等、現地に則した対策を実施する。

侵食に対する堤防補強



※護岸の力学設計に基づいて、現地条件(流速、高水敷き幅等)に見合った対策を実施する。
流速が小さい場合は、極力、植生(芝生等)での対策とする。

淀川、桂川、木津川下流、猪名川、宇治川については、実施にあたり現地に即した具体的補強手法を「淀川堤防強化検討委員会」(H15.4設立)等からの提案を踏まえ、早急に決定する。瀬田川及び宇治川については耐震補強、木津川上流については遊水地の構造検討との関連を踏まえた検討を行い決定する。

猪名川

●具体的な整備内容

・堤防詳細調査を実施した結果から、対策が必要な箇所、堤防補強を実施する。

		箇所名	対策内容	対策必要延長
藻川	左岸	東園田町・田能	浸透・侵食	約800m
	右岸	善法寺	浸透・侵食	約400m
		食満	浸透	約400m
猪名川	左岸	東桑津・中村	侵食	約1,100m
	右岸	天津・北河原	侵食	約1,000m
		東久代	侵食	約600m

●検討・実施内容

・対策実施にあたっては、現地に則した具体的な補強手法を「淀川堤防強化検討委員会」(H15.4設立)等からの提案を踏まえ、決定している。

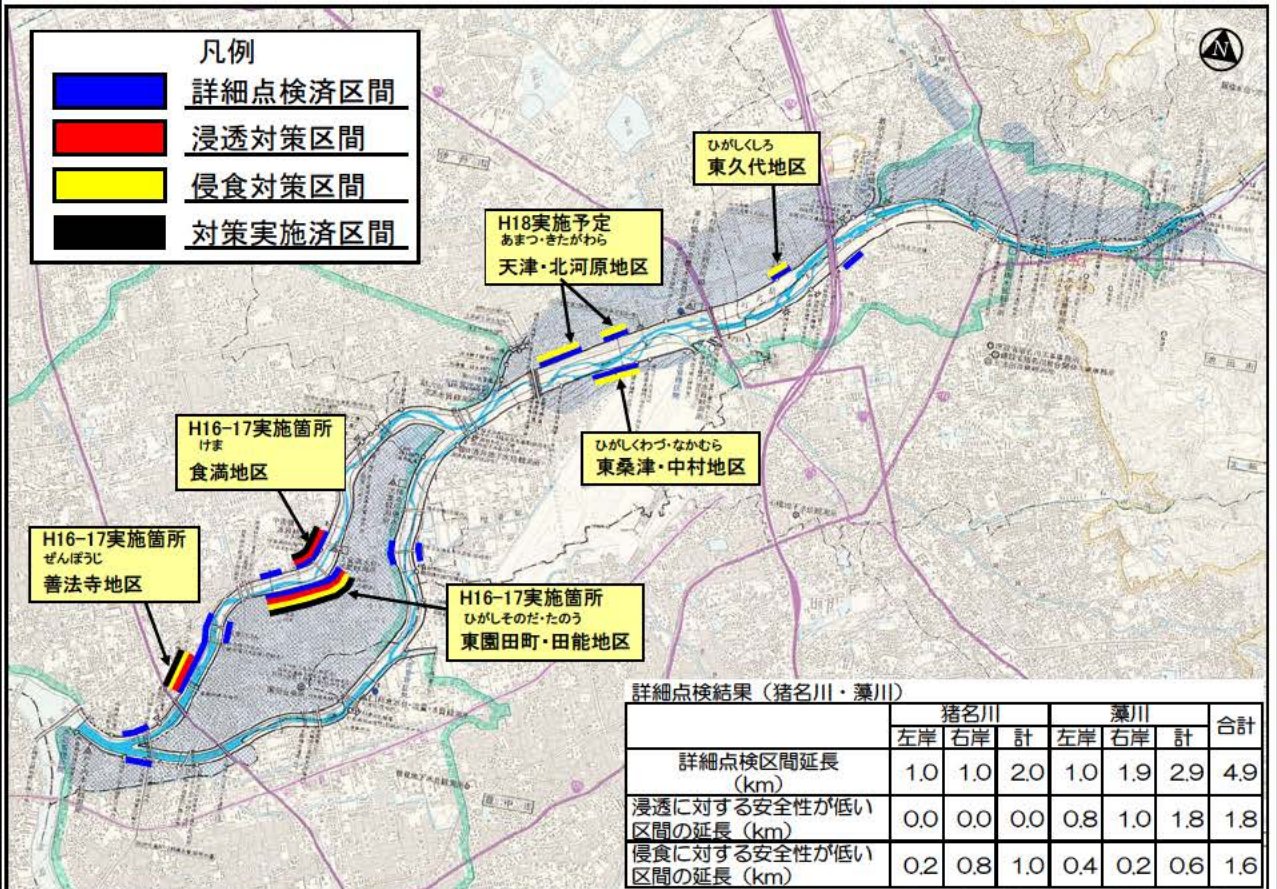
●スケジュール



		箇所名	~H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
藻川	左岸	東園田町・田能	■	■									
	右岸	善法寺	■	■									
		食満	■	■									
猪名川	左岸	東桑津・中村			■	■	■	■	■	■	■	■	■
	右岸	天津・北河原			■	■	■	■	■	■	■	■	■
		東久代			■	■	■	■	■	■	■	■	■

●概要

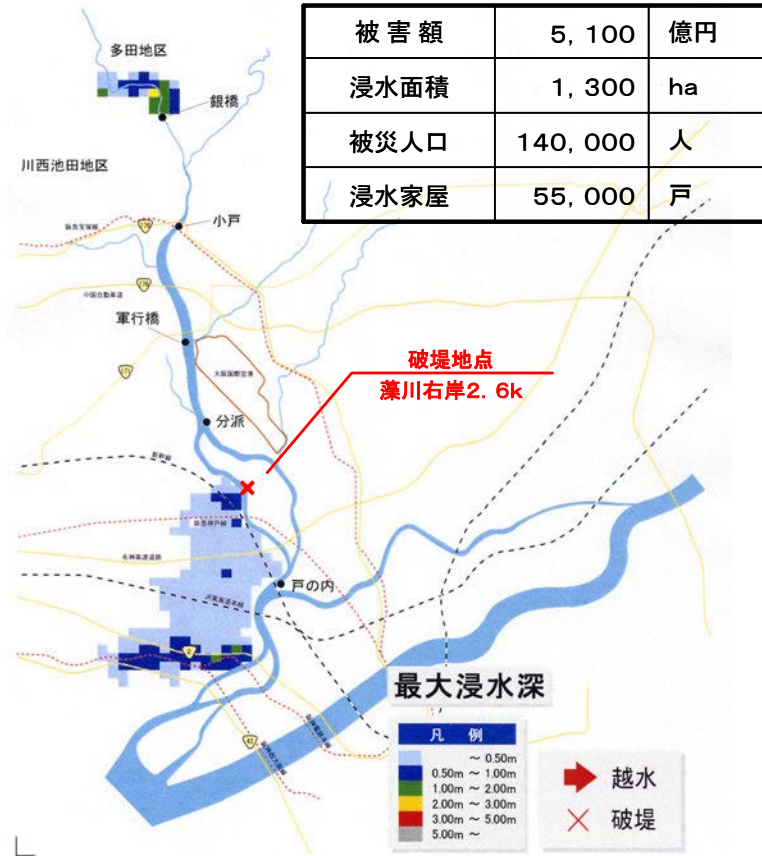
各地区(内容)毎の概要



●整備効果

堤防補強により、破堤による洪水被害の回避・軽減を図る。

◇現状河道でS35. 8月洪水実績降雨で計算した場合の流量による想定被害
猪名川・藻川で破堤した場合の被害額の最も大きい箇所での想定被害



●委員会等からの意見(猪名川部会)

【善法寺】

当区間はとくに優先的に実施すべきものとして推進の必要がある。

留意事項としてパイピング破壊及び洗掘に対する補強から一歩進めて、越水に対する工法についても視野に入れる必要がある。

なお、環境調査の結果を反映した実施計画が必要であり、住民に対して工事実施前に十分な説明も必要である。

【東園田町・田能】

川表側の勾配を1:3.0程度に緩くするため、通水断面がやや小さくなり、洪水時にその分、水位が上昇するので、河道区間の横断面積および通水能の連続性について確認しつつ工事を行う必要がある。

【食満】

川表側の勾配を1:3.0程度に緩くするため、通水断面がやや小さくなり、洪水時にその分、水位が上昇するので、河道区間の横断面積及び通水能の連続性について確認しつつ工事を行う必要がある。

【天津・北河原】

川表側の勾配を緩くするため、通水断面がやや小さくなり、洪水時にその分、水位が上昇するので、河道区間の横断面積及び通水能の連続性について確認しつつ工事を行う必要がある。

【東桑津・中村】

川表側の勾配を1:4.5程度に緩くするため、通水断面がかなり小さくなり、洪水時にその分、水位が上昇するので、河道区間の横断面積及び通水能の連続性について確認しつつ工事を行う必要がある。工事区間が500mと長く、蛇行する流心が堤防を直撃する箇所を含むため、より慎重な工事が必要である。

【東久代】

川表側の勾配を1:4.5程度に緩くするため、通水断面がかなり小さくなり、洪水時にその分、水位が上昇するので、河道区間の横断面積及び通水能の連続性について確認しつつ工事を行う必要がある。

以上各工事期間はH25年までと長期にわたるが、動水勾配の比較的小さい場合や浸透路長が長い場合など、浸透破壊に抵抗性のある区間や、その逆に浸透破壊の危険性が高い区間があり、これらの限られた区間内でも工事の緊急度には差異がある。これらを考慮して安全度のより低い箇所の工事完了を急ぐ必要があろう。

●進捗状況報告

- ・緊急堤防補強区間(=詳細点検済区間)のうち、対策の必要な箇所については、破堤した時の背後地への被害影響の大きい下流を優先的に進めており、H16~17年度に実施。
それ以外の区間については、早期の完成を目指す。
- ・緊急堤防補強区間外についても調査を進め、必要な箇所について順次実施する。

【善法寺】藻川右岸1.0K付近



↑ 施工前



↑ 施工後(ドレーン工設置後の様子)

【東園田町・田能】藻川左岸1.8K付近



↑ 施工前



↑ 工事中(護岸工設置の様子)

【食満】藻川右岸2.4K付近



↑ 施工前



↑ 工事中(ドレーン工設置後の覆土の様子)

●現地写真

【天津・北河原】猪名川右岸6.4K付近



↑ 侵食対策箇所の様子(6.4K付近から上流を望む)

【東桑津・中村】猪名川左岸6.8K付近



↑ 侵食対策箇所の様子(6.8K付近から下流を望む)

【東久代】猪名川右岸8.8K付近



↑ 侵食対策箇所の様子(8.8K付近から上流を望む)



基礎案での記載箇所		章項目	5. 3. 1	ページ	p.46	行	1行目
事業名	16. 治水事業〔一連区間整備〕			河川名	近畿管内：直轄河川		
府 県	大阪府・京都府・滋賀県・兵庫県						

●現状の課題

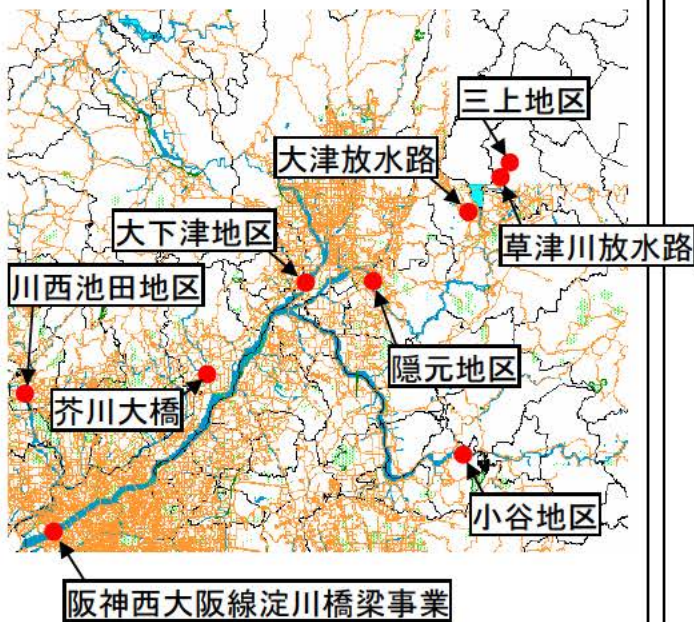
現在の堤防は必ずしも防災構造物としての安全性について十分な信頼性を有していない。破堤による被害ポテンシャルは現在においても増大し続けており、破堤すれば、人命が失われ、家屋等が破壊され、ライフラインが途絶する等、ダメージを受けることとなる。

●河川整備の方針

(3)一連区間整備の完成等

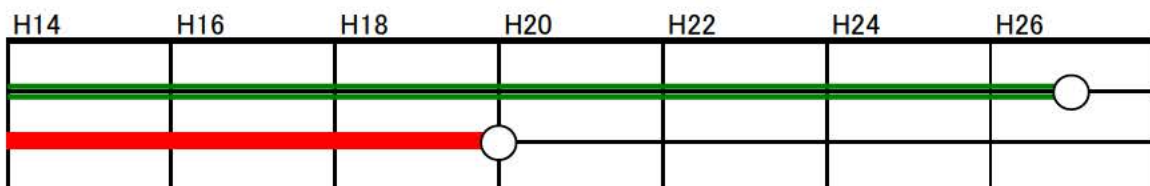
下流の破堤の危険性を増大させる無堤部の築堤等は、下流の河川整備の進捗状況等を見て判断することが原則である。ただし、既に一連区間の整備が進められてきており、ごく一部の区間のみが未整備である箇所限定し、速やかに事業を完了し浸水被害の軽減を図る。

●位置図



●全体スケジュール

- 検討
- 試行・委員会
- ▬ 実施



●事業内容

○淀川河川事務所

- ・隠元橋架替及び隠元橋付近の用地交渉の継続実施(隠元地区)
- ・大下津地区堤防拡幅(大下津地区)
- ・小谷地区浸水対策(小谷)
- ・芥川大橋の架替を継続実施
- ・阪神西大阪線淀川橋梁改築事業(此花区伝法外)

○琵琶湖河川事務所

- ・大津放水路
- ・草津川
- ・野洲川大山川合流点付近の護岸整備(三上地区)

○猪名川河川事務所

- ・川西池田地区の築堤の継続実施

●整備効果

～ 被害状況 ～



三田川(昭和57年7月・台風10号)



狐川(平成元年9月・秋雨前線)



盛越川(平成元年9月・秋雨前線)

被害の比較 (一期区間完成時)

	被害額	床上浸水世帯数	浸水面積
放水路を建設する前だと、	¥ 1560億円	1402世帯	396ha
放水路が完成していれば、	¥ 1,320億円	923世帯	340ha

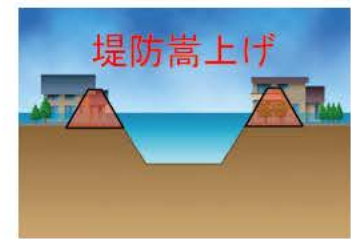
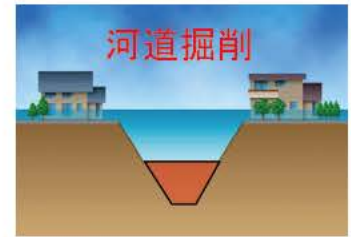
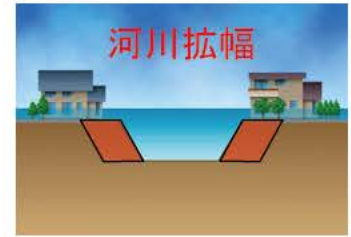
浸水範囲



●提案理由(代替案含む)

◇現況河川改修方式

- ・河川を拡幅し河積を拡大することで流量の増加を図る
- ・河道掘削を行い河積を拡大することで流量の増加を図る
- ・現況堤防を嵩上げし、強化することにより氾濫を防ぐ



現況河川の沿川には、住宅が密集し用地を確保することは極めて難しく、これらの改修を行うことは困難である。また、河道掘削だけでは計画流量が確保出来ない。

◇上流ダム方式

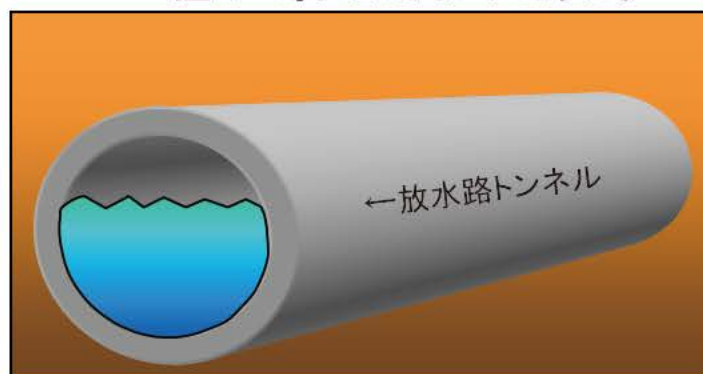
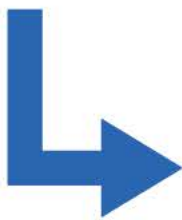
- ・上流域にダムを構築し放流量の調整を行うことにより下流域の安全確保を目指す

流域面積が小さく治水効果が発揮できる候補地がない。



☆ 放水路方式が有利 ☆

洪水を新たな河川によって現状河川から分水し、影響の少ない瀬田川に直接放流する方式。また、地下構造としているため周辺地域に対する影響は極めて抑えた方式である。



●委員会等からの意見

これまで継続中の未整備事業であり、早急に整備する必要がある。
事業実施に際しては、下記事項に配慮する必要がある。

- ・事業完成後における環境面のモニタリング
- ・治水効果の確認

●進捗状況

平成17年6月12日に大津放水路 I 期区間(瀬田川～盛越川までの約2.4km)の通水を開始した。

通水開始後、2月末現在までに計13回、放水路内への洪水流入を確認しており、出水速報として、ホームページ

(<http://www.biwakokasen.go.jp/others/disaster/news/otsu.html>) 上で公開。

●今後の見通し等

引き続き、治水効果の確認を行うとともに、その効果を広く一般の方々に知っていただくため、速やかに出水報告としてホームページ上で公開していく予定。

また、流入支川整備や維持管理等について、関係機関と協議を行っていく予定。

●進捗状況

大津放水路 I 期区間

通水開始(H17. 6)



降雨により増水した河川から越流堰を越えて洪水が分水施設内



大津放水路を流下した洪水は瀬田川に合流



流入した洪水は土砂を堆積させつつ沈砂池を通過し立坑へ

川西池田地区

●具体的な整備内容

川西、池田地区の築堤を継続実施する。

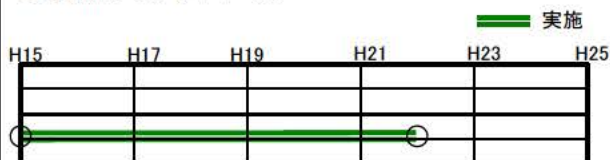
●事業費

- ・全体事業費 約480億円
- ・うち執行済 約466億円
- ・うち整備計画期間内 約14億円
 - 築堤 約11億円、橋梁 約2億円
 - 樋門 約1億円
- ・うち整備計画期間以降 約0億円

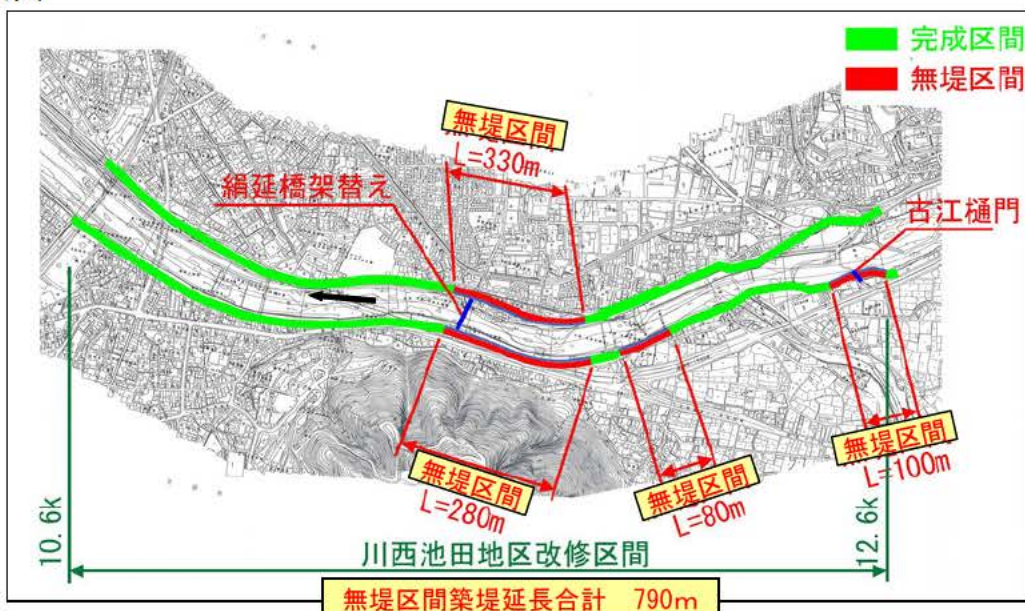
●事業の数量・諸元等

- 築堤 約4km
- 樋門・樋管 5基
- 橋梁 2橋
- ・うち整備計画期間内の数量・諸元等
 - 築堤 約1km
 - 樋門 1基
 - 橋梁 1橋

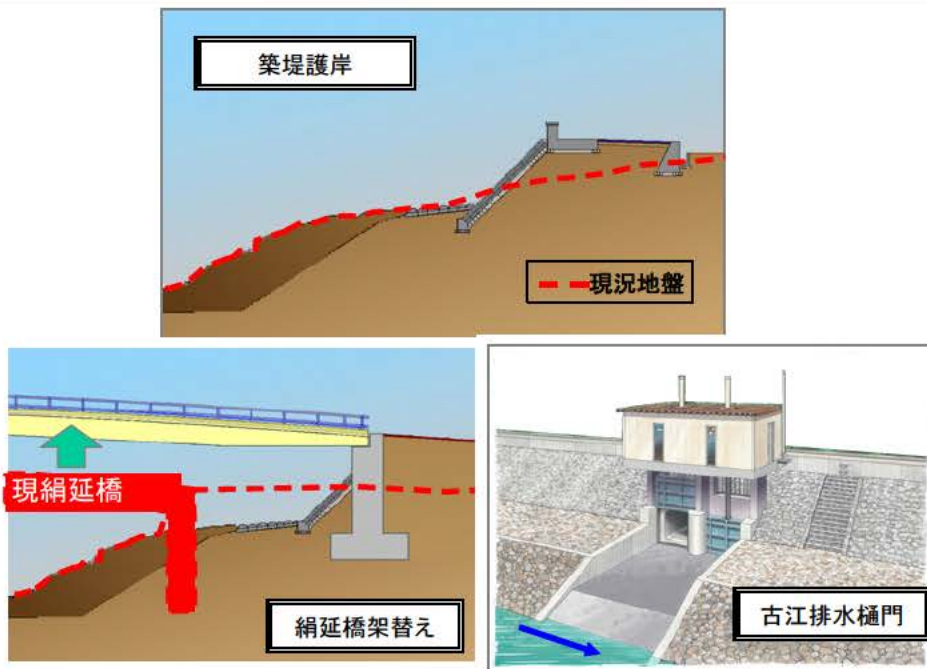
●実施スケジュール



●平面図



●横断図



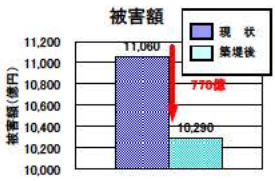
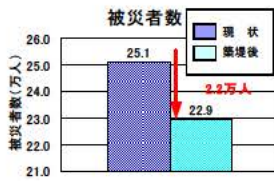
●整備効果

・既往最大洪水 (S35.8洪水) に対する
無堤地区からの浸水被害が解消する。

既往最大洪水時(S35.8洪水)がおこると、



○部の浸水被害
が解消する



●継続理由

・無堤区間は、
猪名川右岸：約330m
猪名川左岸：約460m 合計 約790m

<関連事業の必要性>

□ 網延橋架替え

築堤後、残された橋の箇所は川幅が狭いため水が流れにくく、
大水がきた場合、越水により近接する人家が危険となる



□古江排水樋門

築堤後、樋門がなければ
洪水時に水路部から宅地に浸水する



●委員会等からの意見

【猪名川部会】

現在、川西市の池田地区で合計850mに亘り、無堤地区が存在し、洪水時に浸水の恐れがあり、早急に築堤を実施する必要がある。とくに本年のような気象条件が続くようであれば、住民の生命財産を守るため、本水系での整備計画で、優先順位を上げて堤防の補強や築堤の工事を早急に計画実行に移す必要がある。

●進捗状況

事業継続中。平成17年10月13日付官報公示による事業認定を受け、大阪府収用委員会への裁決申請中。用地取得済区間において築堤工事等に着手。

●進捗状況
状況写真



↑築堤工事の様子



↑高水護岸工設置の様子)

基礎案での記載箇所	章項目	5. 5. 2	ページ	p.50	行	6行目
事業名	22. 利用関係事業(河川敷利用)		河川名	全河川(直轄管理区間)		
府 県	大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・三重県					

●現状の課題

○河川保全利用委員会(仮称)

淀川流域では、広範囲にわたって造成された高水敷において社会的要請に応え、公園、グランド等の整備が進められてきた。これら施設は、河川の生態系を縦断的に分断し、また、本来の川の姿を失わせることとなっている地区もあり、河川の特性を活かした利用形態への見直しが求められている。

○違法行為の対策

堤外民有地での耕作や占用許可を受けた耕作など様々な耕作地が錯綜する中、違法な耕作も行われている。また、従来からの継続的な違法耕作物が存在している。さらに、自由使用で使われている河川敷の一部では、物置、ネットフェンス等が設置され、一部利用者によりグラウンドとして排他的利用が行われている。

○ホームレス対策

近年、淀川下流区間などにおいて、ホームレスの増加がみられる。

○迷惑行為の対策

一般利用者及び住民にとって迷惑(騒音、危険行為等)となる場所において、ゴルフ、モトクロス及びラジコン等の行為が増加し苦情も多く発生している。また、淀川本川においては、野犬の苦情が多く寄せられている。

●河川整備の方針

○河川保全利用委員会(仮称)

本来河川敷以外で利用する施設については、縮小していくことを基本とする。しかしながら、既存の利用施設が数多くの人に利用され、また住民や自治体からはグラウンド等のスポーツ施設に対する存続及び新設の強い要望や防災機能を含めたまちづくり全体の中での議論等の意見があることから、個々の案件毎に、学識経験者、自治体等関係機関や住民の意見を聴き判断することとする。

○違法行為の対策

河川敷で違法に行われている耕作、工作物設置等の行為は、違法行為は正実施計画を立て早期の是正に努める。

○ホームレス対策

「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」(平成14年法律第105号)に基づき自治体と一体となって、河川敷地におけるホームレスの対策を図る。

○迷惑行為の対策

迷惑行為の防止に向けた啓発活動を図る。また、野犬対策について、自治体に協力する。

●位置図 (河川保全利用委員会設置単位)



●具体的な整備内容

○河川保全利用委員会(仮称)

占用施設の新設及び更新の許可にあたっては、周辺環境・地域性に考慮し、川らしい自然環境を保全・再生することを重視し、学識経験者、自治体等関係機関からなる河川保全利用委員会(仮称)を設置し意見を聴くとともに、住民から広く意見を聴き、個々の案件毎に判断する。

- ・設置単位 淀川本川、猪名川、宇治川、桂川、木津川下流、瀬田川、木津川上流、野洲川、草津川

なお、必要に応じて、グラウンドとして使われている自由使用の河川敷や堤外民地利用実態について河川保全利用委員会に意見を聴く。

○違法行為の対策

年度毎に違法行為は正実施計画を立て実施する。

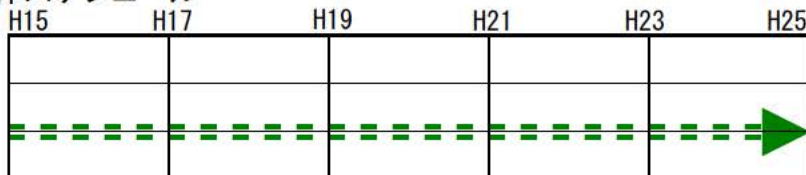
○ホームレス対策

「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」(平成14年法律第105号)に基づき自治体と一体となって、河川敷地におけるホームレスの対策を図る。

○迷惑行為の対策

年度毎に啓発活動実施計画を立て実施する。また、野犬対策について、自治体に協力する。

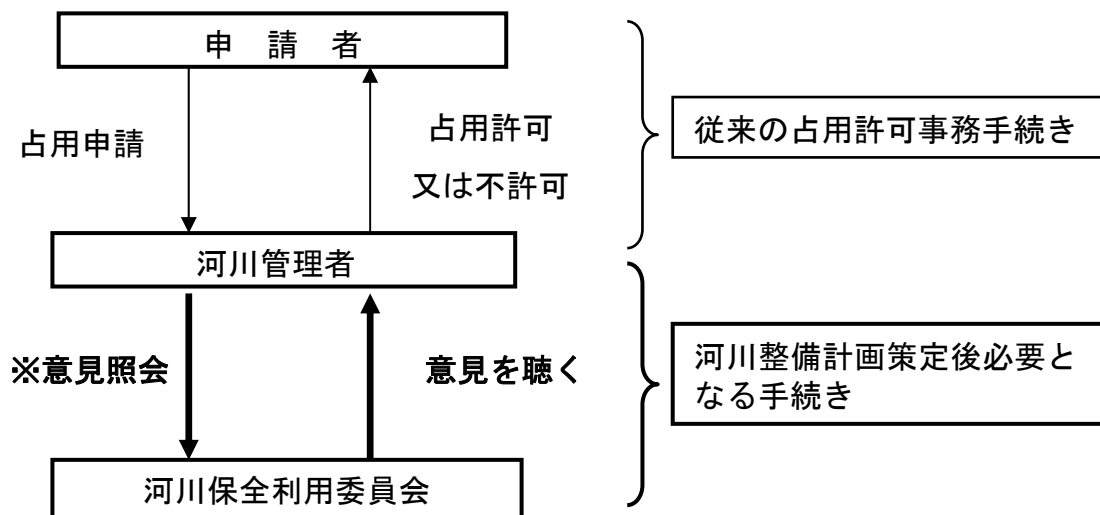
●全体スケジュール



=== 実施

河川保全利用委員会(仮称)

●フローチャート

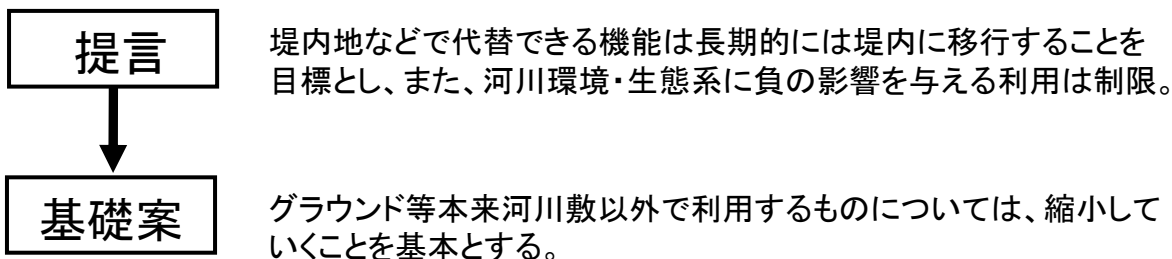


ゴルフ場、公園等占用施設の新設及び更新の許可にあたって、河川管理者からの意見照会を受け、周辺環境及び地域性に考慮しつつ、川らしい自然環境を保全・再生する観点に立って、占用施設のあるべき姿について検討を行い、河川管理者に対して意見を聴く。

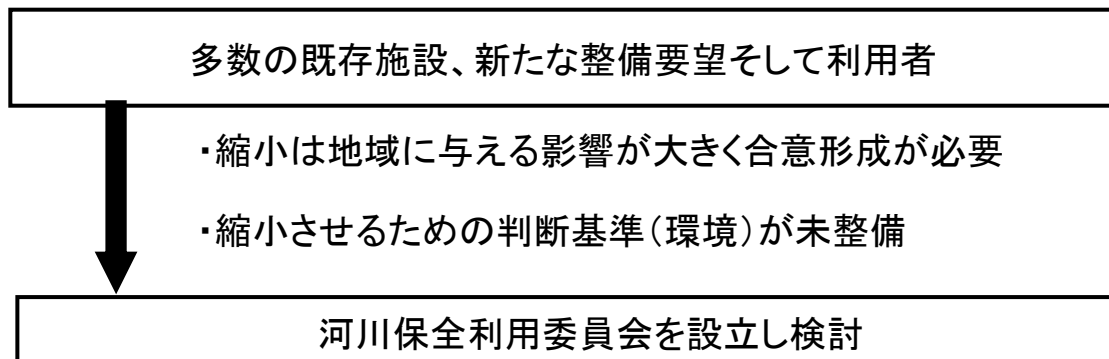
●整備効果

合意形成のもと地域の意向を踏まえた適正な利用

●提案理由



しかしながら・・・

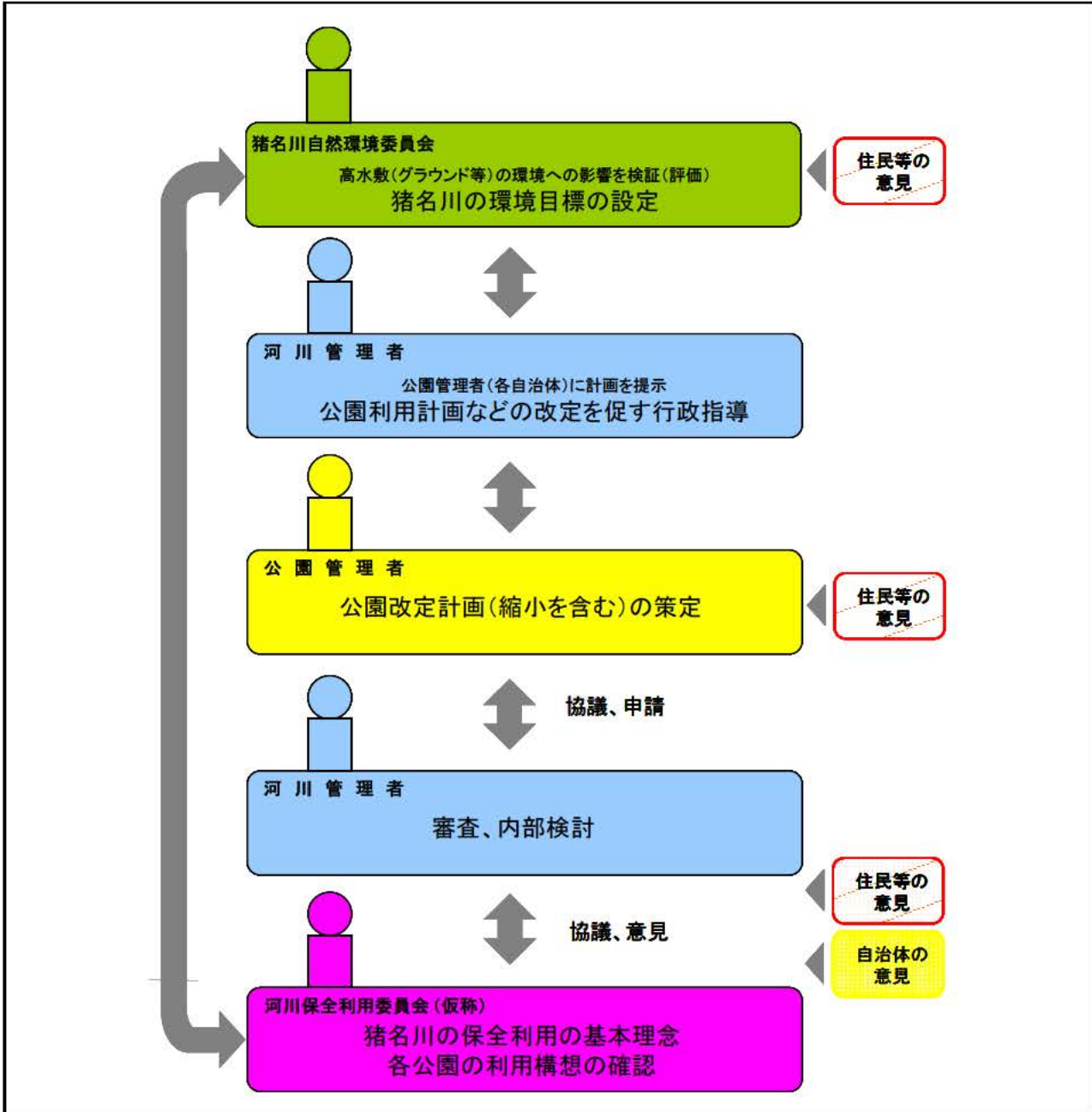
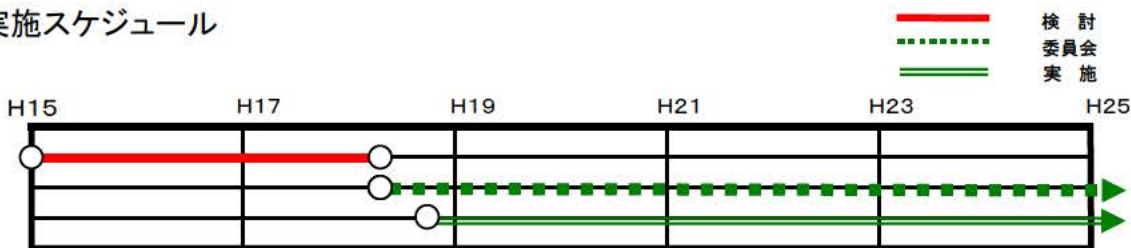


猪名川河川保全利用委員会(仮称)

●具体的な整備内容

占用施設の新設及び更新の許可にあたっては、周辺環境・地域性に考慮し、川らしい自然環境を保全・再生することを重視し、学識経験者、自治体等関係機関からなる河川保全利用委員会(仮称)を設置し意見を聴くとともに、住民から広く意見を聴き、個々の案件毎に判断する。

●実施スケジュール



●組織編成と進め方

河川保全利用委員会(仮称)、猪名川自然環境委員会及び猪名川・藻川公園委員会(公園管理者)と調整。

●委員構成

学識委員 3名(河川工学、都市計画、生態学)

行政委員 8名(大阪府及び兵庫県の河川・環境・都市計画・公園部局)

●委員会等からの意見

・中州の平水位以上を主たる掘削対象としているが、流下能力の増大という観点からは、高水敷の切下げなどについても検討する必要がある。【委員会】

・治水面の河道掘削場所としてどこを選択するかが大きな問題だ。河川管理者は中州を中心に掘削する考えだが、猪名川には高水敷の公園が多い。中州だけではなく、高水敷を含めて考えないといけない。【猪名川部会】

・今回提示された河道掘削案は低水路のみの掘削となっているが、高水敷を掘削して低水路の掘削を減らすという選択肢もあるはず。河川の自然環境を残すということであれば、高水敷も含めた形で河道掘削を考える必要がある。【猪名川自然環境委員会】

●進捗状況

- ・本委員会設立に向けて、準備会議で検討中。
- ・次回準備会議で本委員会を設立予定。

<準備会議開催状況>

第1回準備会議:H16. 8. 6

- ・利用実態の把握及び占用物件の考え方と課題を整理
- ・高水敷公園のあり方を検討

第2回準備会議:H16.10.28

- ・公園管理者による公園委員会(仮称)設置の検討
- 自然を生かした公園モデル地区の整備等、関係機関との議論を重ねていくこと

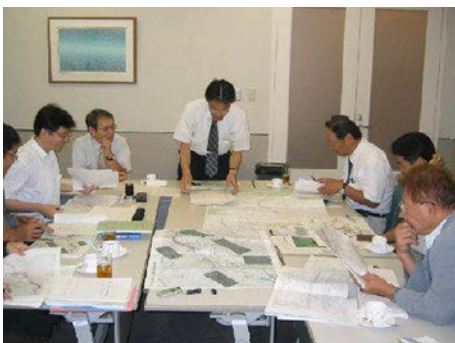
第3回準備会議:H17.10.26

- ・治水目的の河道掘削の報告
- ・猪名川・藻川公園委員会設立の報告と運営方針を確認

第4回準備会議:H18. 1.24

- ・河川保全利用委員会(仮称)の運営方針を検討
- ・公園委員会の運営方針を報告

●進捗状況



第1回準備会議



第4回準備会議